有価証券報告書

(証券取引法第24条第1項に基づく報告書)

事 業 年 度 自 平成12年6月1日 (第 16 期) 至 平成13年5月31日

日本オラクル株式会社

東京都千代田区紀尾井町4番1号

本文書は、EDINET (Electronic Disclosure for Investors' NETwork)システムを利用して金融庁に提出した有価証券報告書の記載事項を、PDFファイルとして作成したものであります。

EDINETによる提出書類は一部の例外を除きHTMLファイルとして作成することとされており、当社ではワードプロセッサファイルの元データをHTMLファイルに変換することにより提出書類を作成しております。

本文書はその変換直前のワードプロセッサファイルを元に作成されたものであります。

<u>目次</u>

		頁
第一部	企業情報	1
第1	企業の概況	1
1	. 主要な経営指標等の推移	1
2	. 沿革	3
3	. 事業の内容	4
4	. 関係会社の状況	6
5	. 従業員の状況	6
第 2	事業の状況	7
1	. 業績等の概要	7
2	. 生産、受注及び販売の状況	9
3	. 対処すべき課題	11
4	. 経営上の重要な契約等	12
5	. 研究開発活動	14
第3		15
1	. 設備投資等の概要	15
	. 主要な設備の状況	15
	. 設備の新設、除却等の計画	
	提出会社の状況	16
	. 株式等の状況	16
	(1) 株式の総数等	-
	(2) 発行済株式総数、資本金等の推移	
	(3) 所有者別状況	18
	(4) 大株主の状況	19
	(5) 議決権の状況	-
	(6) ストックオプション制度の内容	
	. 自己株式の取得等の状況	
	配当政策	
	. 株価の推移	-
	. 役員の状況	
第5	経理の状況	35
	財務諸表等	36
		36
	貸借対照表	36
	真旧对照农 捐益計算書	
		39
	キャッシュ・フロー計算書	43
	利益処分計算書	45
	附属明細表	63
	(2) 主な資産及び負債の内容	66
	(3) その他	68
第6	提出会社の株式事務の概要	69 7 0
第7	提出会社の参考情報・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	70
第二部	提出会社の保証会社等の情報	71
	[監査報告書]	

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 証券取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成13年8月24日

【事業年度】 第16期(自 平成12年6月1日 至 平成13年5月31日)

【会社名】 日本オラクル株式会社

 【英訳名】
 ORACLE CORPORATION JAPAN

 【代表者の役職氏名】
 代表取締役社長 新宅 正明

 【本店の所在の場所】
 東京都千代田区紀尾井町 4番 1号

【電話番号】 03(5213)6666

【連絡者の氏名】 取締役専務執行役員最高財務責任者 南野 章

【最寄りの連絡場所】 同上

【電話番号】 03(5213)6666

【連絡者の氏名】 同上

【縦覧に供する場所】 証券会員制法人東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

当社(合併前商号オーアールエーシーエルイーアクイジッション株式会社 昭和57年2月27日設立、株式の額面金額50円)は、日本オラクル株式会社(昭和60年10月15日設立、株式の額面金額50,000円)の株式の額面金額を変更するため、平成9年6月1日を合併期日として、同社を吸収合併し、同社の資産、負債及び権利義務の一切を引き継ぎ、同日をもって商号を日本オラクル株式会社に変更しましたが、合併前の当社は休業状態にあり、合併後において被合併会社の営業活動を全面的に継承いたしました。

したがいまして、実質上の存続会社は、被合併会社である日本オラクル株式会社でありますので、以下の記載事項 につきましては、特段の記述がない限り、合併前日までは実質上の存続会社について記載しております。

なお、事業年度の期数は、実質上の存続会社の期数を継承しております。

1【主要な経営指標等の推移】

提出会社の状況

回次		第12期	第13期	第14期	第15期	第16期
決算年月		平成9年5月	平成10年5月	平成11年5月	平成12年5月	平成13年5月
売上高	(百万円)	44,331	46,592	54,844	65,768	87,731
経常利益	(百万円)	8,936	10,982	15,569	20,107	32,124
当期純利益	(百万円)	4,710	5,612	7,969	11,172	18,325
持分法を適用した場 合の投資利益	(百万円)	-	-	-	-	-
資本金	(百万円)	356	3,422	12,164	22,127	22,127
発行済株式総数	(株)	2,125	66,440,590	71,010,590	85,462,708	128,194,062
純資産額	(百万円)	7,470	11,547	45,222	69,505	78,537
総資産額	(百万円)	22,671	26,055	63,151	92,294	111,206
1株当たり純資産額	(円)	3,515,550.30	173.80	636.84	813.28	612.64
1株当たり配当額 (内1株当たり中間 配当額)	(円)	1,000,000 (1,000,000)	55 (-)	90 (25)	95 (25)	100 (25)
1株当たり当期純利 益	(円)	2,228,574.17	86.20	117.29	131.08	142.95
潜在株式調整後1株 当たり当期純利益	(円)	-	-	-	-	-
自己資本比率	(%)	33.0	44.3	71.6	75.3	70.6
自己資本利益率	(%)	76.3	59.0	28.1	19.5	24.8
株価収益率	(倍)	-	-	103.3	484.6	113.68
配当性向	(%)	44.86	65.11	78.76	72.6	70.0
営業活動による キャッシュフロー	(百万円)	-	-	-	13,378	27,564
投資活動による キャッシュフロー	(百万円)	-	-	-	- 9,114	- 2,151

回次		第12期	第13期	第14期	第15期	第16期
決算年月		平成9年5月	平成10年5月	平成11年5月	平成12年 5 月	平成13年 5 月
財務活動による キャッシュフロー	(百万円)	-	-	-	13,103	- 9,184
現金及び現金同等物 の期末残高	(百万円)	-	-	40,714	58,081	74,310
従業員数	(人)	969	1,128	1,269	1,421	1,551

- (注) 1. 当社は連結財務諸表は作成しておりませんので、連結会計年度にかかる主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
 - 2. 売上高には消費税等は含まれておりません。
 - 3. 第12期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、新株引受権付社債を発行しておりますが、当社株式は非上場であり、かつ店頭登録もしていなかったため期中平均株価が把握できませんので、記載しておりません。また、第13期以降の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、新株引受権付社債及び転換社債を発行していないため記載しておりません。
 - 4. 平成9年6月1日を合併期日としてオーアールエーシーエルイーアクイジッション株式会社(形式上の存続会社・株式の額面金額50円)と合併し、株式の額面金額を1株50,000円から1株50円に変更いたしました。したがって、額面株式1株の金額は第12期までは50,000円、第13期以降は合併により50円になっております。
 - 5.第12期は、平成9年6月1日付で額面変更のための合併を行ったため利益処分を行っておりませんが、 1株の額面50,000円につき3,000,000円の合併交付金を第12期の配当金に代えて支払っております。
 - 6. 平成10年5月14日付をもって1株を10株に株式分割をしております。 なお、第13期の1株当たり当期純利益は、期首に株式分割が行われたものとして計算しております。
 - 7. 平成11年7月15日付をもって1株を1.2株に株式分割をしております。 なお、第15期の1株当たり当期純利益は、期首に株式分割が行われたものとして計算しております。
 - 8. 平成12年7月19日付をもって1株を1.5株に株式分割をしております。 なお、第16期の1株当たり当期純利益は、期首に株式分割が行われたものとして計算しております。
 - 9.第14期、第15期、第16期の株価収益率については、株式分割を考慮して計算しております。

2 【沿革】

	#**
年月	事項
昭和60年10月	日本市場における、リレーショナルデータベース管理システム「Oracle」をはじめとするソフ
	トウェアプロダクトの販売及び当該ソフトウェアプロダクトの利用を支援する各種サービスの
	提供を目的として、東京都新宿区に日本オラクル株式会社(資本金1,000千円)を設立。当初
	5年間は、日本市場における市場調査及び販売代理店等に対する技術情報の提供等に専念す
	3 .
平成 2 年10月	本格的な事業活動を開始
平成3年2月	資本金を100,000千円に増資
平成3年3月	東京都渋谷区に本社を移転
平成4年6月	大阪市西区に西日本事業所(現西日本支社)を開設
平成4年6月	リレーショナルデーターベース管理システム「Oracle7」を販売することを発表
平成5年7月	名古屋市中区に中部事業所(現中部支社)を開設
平成6年6月	東京都千代田区に本社を移転
平成6年6月	福岡市中央区に西部事業所(現西部支社)を開設
平成8年3月	東京都世田谷区に用賀オフィスを開設
平成8年8月	札幌市中央区に北海道支社を開設
平成9年2月	石川県金沢市に中部支社北陸営業所(現北陸支社)を開設
平成9年4月	日本化機能の充実を図った統合ERPソリューション「Oracle Applications リリース10.7
	日本語版」を平成9年8月より販売することを発表
平成9年5月	東京都中野区に中野坂上オフィスを開設
平成9年6月	株式の額面金額を1株50,000円から1株50円に変更するため形式上の存続会社日本オラクル株
	式会社(旧社名:オーアールエーシーエルイーアクイジッション株式会社)と合併
平成9年6月	「Oracle7」の後継バージョンであり、大規模、大容量、マルチメディア、オブジェクトと
	いったさまざまなデータをサポートするユニバーサル・データ・サーバー「Oracle8」を平成
	9年9月より販売することを発表
平成 9 年11月	資本金を3,422,250千円に増資
平成10年9月	セールス・フォース・オートメーション、サプライチェーン管理などを一体化し、全社データ
	の一元的活用を可能とした統合ERPソリューション「Oracle Applications リリース11 日
	本語版」を、平成10年9月より販売することを発表
平成11年2月	日本証券業協会に株式を店頭登録(資本金12,164,660千円)
平成11年5月	インターネット・コンピューティングのための次世代リレーショナルデータベース管理システ
	ムである「Oracle8i」を販売
平成11年9月	1単位の株式数を500株から100株に変更
平成12年4月	東京証券取引所市場第一部に株式を上場(資本金22,127,910千円)
平成12年5月	仙台市青葉区に東北支社を開設
平成12年6月	Linuxオペレーティング・システムに対応したソフトウェアプロダクトの開発・販売および
	サービスの提供を行う子会社ミラクル・リナックス株式会社(資本金4億円、当社出資比率
T-105-5	57.25%)を設立
平成12年7月	大阪市北区にトレーニングキャンパス大阪を開設
平成12年8月	沖縄県那覇市に沖縄支社を開設
平成12年9月	インターネット技術を基盤とし、E - Business時代の企業活動のあらゆる局面で必要とされる
T-10-10-	機能を備えた「E-Business Suite 11i」を販売
平成12年10月	東京都渋谷区にトレーニングキャンパス渋谷を開設
平成13年 1 月	ブロードバンド、電子政府、B2Bといった新しい市場に必要とされる高度な性能を満たした
	「Oracle9i Application Server」を販売

3【事業の内容】

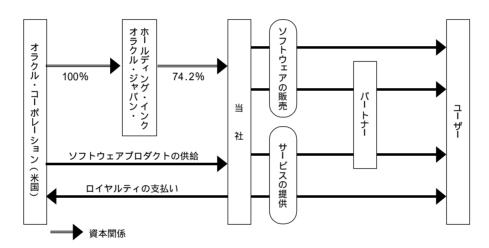
当社は、米国オラクル・コーポレーションを中心とする企業集団に属しております。当企業集団は世界各地で、 リレーショナルデータベース管理システムをはじめ、アプリケーション開発ツールや意思決定支援ツール、ビジネス・アプリケーションなどのソフトウェアプロダクトの研究・開発、販売及び当該ソフトウェアプロダクトの利用 を支援する各種サービスの提供を行っております。

なお、ソフトウェアプロダクトの研究開発は、主にオラクル・コーポレーションで行っているため、当社では独 自の研究開発活動は行わず、専らオラクル・コーポレーションで開発されたソフトウェアプロダクトの日本市場に おける販売と、当該ソフトウェアプロダクトの利用を支援する各種サービスの提供を行っております。

オラクル・グループにおける当社の特徴として、ハードウェアメーカーやシステムインテグレーターなど、国内約260社のパートナーを通じた「間接販売」が主体であることが挙げられます。

ソフトウェアの販売では、間接販売が売上高の約9割を占めており、サービスの提供においても、主力事業である サポートサービスではパートナーを通じたサービスの提供が売上高の約7割を占めております。

なお、当社は平成12年6月にLinuxオペレーティング・システムに対応したソフトウェアプロダクトの開発・販売およびサービスの提供を行うミラクル・リナックス株式会社を、子会社(当社出資比率57.25%)として設立しました。ただし、その資産、売上高等からみて、連結の範囲から除いても当社の財政状態および経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいものとして、連結財務諸表は作成しておりません。



各事業の内容及び売上高構成比率は、次のとおりであります。

		Ē	売上高構成比率(%))
区分	事業内容	第 14 期 (自 平成10年 6月1日 至 平成11年 5月31日)	第 15 期 (自 平成11年 6月1日 至 平成12年 5月31日)	第 16 期 (自 平成12年 6月1日 至 平成13年 5月31日)
ソフトウェアプロダクト				
サーバー・テクノロジー	リレーショナルデータベース管理システム「Oracle8i」をはじめとするデータベースサーバーとネットワーク製品の販売を行っております。	62.9	58.6	57.1
ソフトウェアツール	システム開発の各工程を支援するアプリケーション開発ツール、データの検索・分析をするための意思決定支援ツールなどの各種ソフトウェアツールの販売を行っております。	4.5	3.4	2.4
ビジネス・ アプリケーション	ビジネス・アプリケーション「Oracle Applications」の販売を行っておりま す。	2.9	4.5	5.7
小計		70.3	66.5	65.2
サービス				
サポートサービス	ユーザーに対して、技術サポートとソフトウェアプロダクトの更新版の提供を 行っております。	17.8	20.8	21.6
エデュケーション サービス	システム技術者及びエンドユーザー向け に、ソフトウェアプロダクトの研修を開 催しております。	4.3	4.4	4.2
コンサルティング サービス	ユーザーのシステム構築に関する支援を するため、各種コンサルティングサービ スの提供を行っております。	7.6	8.3	9.0
小計		29.7	33.5	34.8
	合計	100.0	100.0	100.0

4 【関係会社の状況】

関係会社は次のとおりであります。

名称	住所	資本金	主要な事業内容	議決権の被所有 割合	関係内容
(親会社) オラクル・コーポ レーション	米国カリフォル ニア州レッド ウッドショアズ	3,707,501 千米ドル	ソフトウェアプロ ダクトの開発・販 売及びこれらに付 随するサービスの 提供	74.16 (74.16)	当社は当該親会社 が開発プログラット の日本に対けるこか 売を担付随日 にスをして にスをして で提供して で提供して す。
オラクル・ジャパ ン・ホールディン グ・インク	米国カリフォル ニア州レッド ウッドショアズ	30米ドル	持株会社	74.16	-

(注) 議決権の被所有割合の()内は、間接被所有割合で内数であります。

5【従業員の状況】

(1)提出会社の状況

平成13年5月31日現在

従業員数 (人)	平均年令(才)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
1,551	31.9	3.0	7,942,585

- (注)1.従業員数には、他社からの出向受入者4名を含んでおります。
 - 2. 平均年間給与は、賞与を含んでおります。

(2) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1)業績

当期における我が国の経済は、平成12年後半には民間設備投資の盛り上がりが見られるなど、企業部門を中心に民間需要の緩やかな回復を示唆する局面もありましたが、平成13年に入り米国経済の減速とともに民間設備投資を牽引した情報技術関連の投資にも除りが見られ、急速に停滞感を強めました。

平成12年の終わり頃から半導体関連に陰りが見え始め、景気の先行きに不透明感が広がったものの、当社の属する情報サービス産業は、一般企業の情報技術関連投資の増強やE-Business化へのシフトが進み概ね好調に推移しました。また、IT基本法が平成13年1月に施行され、政府主導によるe-Japan戦略が提唱されたことにより、当社にとって中長期的に成長が期待できる局面を迎えました。

当社におきましては、当期の売上高は877億31百万円(前期比33.4%増)、経常利益は321億24百万円(前期比59.8%増)、当期純利益は183億25百万円(前期比64.0%増)となり、平成12年7月の当初予想を大きく上回る業績となりました。なお、「サービス」部門の売上全体に占める比率の緩やかな増加傾向は続いており、「ソフトウェアプロダクト」部門と「サービス」部門がそれぞれ売上に占める割合は、65.2%対34.8%となり、前期の66.5%対33.5%と比較して、「サービス」部門が増加しております。

また、お客様がE-Businessの推進にあたり、当社製品ならびにサービスをより効果的にご利用いただく為に、インターネット時代のユーザーの利用形態に即した経済合理性をもち、よりシンプルで分かり易い新価格体系「Eビジネス・プライス」を平成13年1月から導入し、新たな需要を喚起してまいりました。

各部門別に見た業績の概況は以下のとおりです。

[ソフトウェアプロダクト]

サーバー・テクノロジー

当期において「Oracle8i」を中心とするサーバー・テクノロジー製品の販売は順調に推移しました。これには、各企業でのE-Businessの拡大によるインターネットを基盤としたビジネス用途への活用が理由として挙げられます。具体的には、通信キャリアーに代表される大規模情報の高速処理用途、データセンター用途、インターネット活用のインフラ整備用途等における需要の増大に加え、西暦2000年問題に起因した投資抑制の反動、さらにはオープンシステムへの投資の拡大が売上に寄与しました。

この結果、サーバー・テクノロジー部門の売上高は500億87百万円(前期比30.1%増)となりました。

<u>ビジネス・アプリケーション</u>

ソリューション・ビジネスへの需要の拡大によるアプリケーション関連ビジネスの好調に支えられ、ビジネス・アプリケーションの売上は順調に推移しました。平成12年9月に市場投入した「E-Business Suite 11/」は売上を順調に伸ばしており、これは、この分野での顧客のニーズが基幹業務システムであるERP(エンタープライズ・リソース・プランニング)からCRM(カスタマー・リレーションシップ・マネジメント)、SCM(サプライ・チェーン・マネジメント)等へ広がってきている中で、さまざまなソリューションに対応可能な同製品への期待が、全産業において高まったことによります。

中でも、製造業においては、会計、人事・給与等のバックオフィスを含むいわゆるビッグ・バン・プロジェクトが一気に拡大し、グローバル・サプライチェーンやCRM構築をテーマとした大型プロジェクトの受注が、特にハイテク大手企業において好調でした。

この結果、売上高は、50億38百万円(前期比68.7%増)と大幅に拡大しました。

〔サービス〕

サポートサービス

インターネット時代の情報システムに要請される稼動条件が「無停止連続運転」などさらに高度化するのに伴い、顧客のシステムを専任の技術者が担当することでトラブルを未然に防止し、可用性を高めるプレミアム・サポートの導入が、特にミッション・クリティカルな大規模システムで進んでいます。また、ソフトウェアプロダ

クトと共にサポートサービスについても平成13年1月に価格体系を変更し、24時間/365日のサポートに統一いたしました。

これらのことから、サポートサービスの売上高は、189億34百万円(前期比38.4%増)となりました。

エデュケーションサービス

より自由度の高い効果的なトレーニングを求めるエンドユーザーやパートナーの多忙なエンジニアの要求に応えるため、インターネット上で最新技術の教育を受けられる「ネット・クラス」を提供し、従来の講師による教室トレーニングからの移行が進んでいます。

一方、ビジネス・アプリケーションの販売に伴い、「E-Business Suite」のコースが伸びております。

当社基準による認定資格「オラクルマスター」は平成13年5月末時点での取得者は累計で4万名(平成12年5月末約2万名)を突破し、また、「E-Business Suite」のコンサルタント認定資格である「オラクル認定コンサルタント」につきましても2千名(平成12年5月末約9百名)を超え、社会的に評価の高い「技術資格」として広く認識されております。また、平成12年10月の「トレーニング・キャンパス渋谷」の開設は、利便性向上による受講者の増加と講師の稼働率の改善に寄与いたしました。

この結果、売上高は37億35百万円(前期比28.3%増)に達しました。

コンサルティングサービス

製造業、金融業において、サーバー・テクノロジーとビジネス・アプリケーションとをベースとした大規模なソリューションモデルを構築したことをはじめとし、通信業、公共サービス業、流通サービス業も含め、ほぼ全産業において多岐に渡るソリューション構築の実績を残すことが出来ました。さらには、豊富な経験と優良な人的資源を持つ新日鉄ソリューションズ株式会社、横河電機グループ(横河電機株式会社、株式会社ワイ・ディ・シー)との提携、イー・ビー・ソリューションズ株式会社(株式会社東芝、アクセンチュア株式会社、及び当社の出資による合弁会社)の設立といった戦略的提携をスタートし、ERPに加えCRM、マーケット・プレース関連の新しいプロダクトに重点をおいたコンサルティングサービスの提供が本格化しました。

この結果、売上高は78億79百万円(前期比44.3%増)となりました。

(2) キャッシュ・フロー

当期におけるキャッシュ・フローの状況は以下のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果得られた資金は、275億64百万円(前期比106.0%増)となりました。これは、317億9百万円の税引前当期純利益、減価償却費、仕入債務及び前受収益の増加等の増加要因に対し、売上拡大に伴う売上債権の増加、法人税等の支払などを相殺したものです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は、21億51百万円(前期比76.4%減)となりました。これは、ミラクル・リナックス株式会社設立による関係会社株式の取得並びにE-Business関連企業への出資による投資有価証券の取得などによるものです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果使用した資金は、91億84百万円(前期は13,103百万円の収入)となりました。これは主に、91億27百万円の前期末及び当期中間配当の支払によるものであります。

以上の結果、当期末における現金及び現金同等物は前期末と比べて162億28百万円増加し、743億10百万円となりました。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1)生産実績

区分		第16期 (自 平成12年6月1日 至 平成13年5月31日)	前期比(%)
サポートサービス	(百万円)	18,934	138.4
エデュケーションサービス	(百万円)	3,735	128.3
コンサルティングサービス	(百万円)	7,879	145.2
合計	(百万円)	30,549	138.7

(注)1.金額は販売価額によっております。

2. 上記の金額には消費税は含まれておりません。

(2)商品仕入実績

品目		第16期 (自 平成12年6月1日 至 平成13年5月31日)	前期比(%)
マニュアル及びメディア等	(百万円)	514	70.1
合計	(百万円)	514	70.1

⁽注) 上記の金額には消費税は含まれておりません。

(3)受注状況

当社の生産業務の内容は、サポートサービス、エデュケーションサービス及びコンサルティングサービスといったサービス業務であり、個別受注生産の占める割合が僅少なため、受注状況の記載を省略しております。

(4)販売状況

区分		第16期 (自 平成12年 6 月 1 日 至 平成13年 5 月31日)	前期比(%)
プロダクトソフトウェア			
サーバー・テクノロジー	(百万円)	50,087	130.1
ソフトウェアツール	(百万円)	2,055	92.6
ビジネス・アプリケー ション	(百万円)	5,038	168.7
小計	(百万円)	57,181	130.8
サービス			
サポートサービス	(百万円)	18,934	138.4
エデュケーションサービ ス	(百万円)	3,735	128.3
コンサルティングサービ ス	(百万円)	7,879	144.3
小計	(百万円)	30,549	138.5
合計	(百万円)	87,731	133.4

⁽注)1.最近2事業年度の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	第1	5期	第16期		
相子无	金額(百万円)	割合(%)	金額(百万円)	割合(%)	
富士通㈱	7,759	11.8	9,261	10.6	
日本電気㈱	7,313	11.1	9,247	10.5	

^{2 .} 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3【対処すべき課題】

当社は下記の項目を対処すべき課題と捉え、E-Business市場の拡大によるビジネスチャンスを今後とも確実に成果につなげることで株主の皆さまのご期待に応えていく所存です。

新しいビジネスの開拓とE-Businessの推進

データベース管理システムや「E-Business Suite」の領域において、通信分野におけるブロードバンド化、電子政府、B2B(企業間電子商取引)といった新しい市場の開拓と同時に、全世界でオラクルが提唱するE-Businessモデルの日本市場への導入を推進しております。市場拡大に伴って発生が見込まれるさまざまなビジネスチャンスを早期に認識し、確実に成果につなげるよう組織・体制を整備し、さらなる業績の向上を目指します。

競争力のある製品・サービスの継続的な市場投入

あらゆるビジネス環境においてIT技術はインターネットをベースとしたものヘシフトしています。このような状況下、平成12年9月にインターネット技術を基盤とし、E-Business時代の企業活動のあらゆる局面で必要とされる機能を備えたエンド・トゥ・エンドのスイート製品である「E-Business Suite 11*i*」を市場投入し、顧客のE-Business構築を容易にする統合された基盤を提供出来るようになりました。

これに引続き、ブロードバンド、電子政府、B2Bといった新しい市場に必要とされる高度な性能を満たした製品として、平成13年1月に「Oracle9i Application Server」を発売し、平成13年10月には「Oracle9i Database」を発売予定であり、今後とも競争力のある製品・サービスを継続的に市場に投入してまいります。

新しい価格体系による競争力の向上と需要の拡大

急速に拡大するインターネット・ビジネス市場へ迅速に対応するため、平成13年1月よりサーバー・テクノロジー(データベース関連商品)ならびにサポートサービスを中心に、顧客にとって分かり易く、少ない新規投資で将来の規模拡大の際に有利となる価格体系「Eビジネス・プライス」を導入いたしました。さらに、E-Businessの本格化、大規模化に対応し、市場ニーズに合わせた購入し易い価格体系「新・Eビジネス・プライス」を平成13年7月に実現いたしました。

このように、インターネット環境下での利用に適し、かつ競争力のある価格体系を導入することにより、急速に進展する新しNE-Business環境への移行を促進するための価格戦略を、市場の拡大、進化に対応しつつ推進しております。

提携戦略・パートナーとの協業によるソリューション・ビジネスの拡大

引続き活況なビジネス・アプリケーション分野において、より高度なノウハウを持ったコンサルティング サービスを提供できる体制を社内外で強化・整備することが急務です。豊富な経験と優良な人的資源を持つ新日鉄ソリューションズ株式会社、横河電機グループ(横河電機株式会社、株式会社ワイ・ディ・シー)との提携、イー・ビー・ソリューションズ株式会社(株式会社東芝、アクセンチュア株式会社、及び当社の出資による合弁会社)の設立といった戦略的提携をスタートし、当分野における体制を万全のものとしてまいります。

また、パートナー企業においても研修等を通じてソリューション・ビジネスに対応できる人材の育成に努力 していただいております。導入事例をもとにソリューションを標準化し、パートナー企業のエンジニアとイン プリメンテーションに関する知識を共有することによりソリューションを提供する能力の拡大を目指します。

人材の強化・確保

当社の最重点戦略分野であるソリューション・ビジネスが急激に拡大し、顧客のニーズが多様化するにつれて、必要な技術・知識を備えたエンジニアの不足が深刻になりつつあります。この為、マーケットニーズに応えられる人材を積極的に採用すると共に、社内の人材を育成する為、社内教育・社内研修や目標管理等の各社内制度の拡充により、個々人の能力を最大限に発揮させる努力をしております。また、ストックオプション制度や人事制度の刷新による成果主義の徹底等により人材の定着を促進する諸施策も同時に講じております。今後とも人材の強化と確保に努力してまいります。

4【経営上の重要な契約等】

(1)オラクル・コーポレーションとの販売代理店契約

契約の名称	販売代理店契約
契約年月日	昭和62年6月1日
契約期間	昭和62年6月1日から開始し、原則としてオラクル・コーポレーションの当社に対する支配権に
	重大な変更がない限り、無期限に存続する。
契約相手先	オラクル・コーポレーション (米国カリフォルニア州レッドウッドショアズ)
契約内容	オラクル・コーポレーションは当社をオラクル製品の日本市場における総代理店として任命
	する。
	オラクル・コーポレーションは当社に対して、下記のライセンスを許諾する。
	(a)オラクル製品を日本国内のエンドユーザーに販売促進、宣伝及び使用許諾する権利
	(b)日本国内において二次代理店を任命し、当該二次代理店にオラクル製品を使用許諾させる
	権利を許諾する権利
	(c)オラクル製品を日本市場に適合させるために、プログラムのソースコードを修正する権利
	(d) オラクル・コーポレーションが権利を有する商標等を、オラクル製品を日本市場において
	販売促進、宣伝及び使用許諾する目的のために、使用する権利
	当社は、オラクル製品の売上高に対する一定割合をロイヤルティとしてオラクル・コーポ
	レーションに支払う。

- (注) 1. 当社の取り扱うソフトウェアプロダクトは、プログラム等に関する権利・権原の移転を伴わず、著作権 法に基づくプログラムを使用する権利を許諾するものであります。しかし、使用権許諾の期間が原則と して無期限であること、かつ代金の支払が一時に行われることから、その経済的実態は物品等の販売に 類似しております。従って法律的な権利関係を説明する場合など特段の事情が無い限りは、ソフトウェアプロダクトの取引を「販売」等と表現しております。
 - 2. 当社は、オラクル・コーポレーションが開発し、かつ権利を有するソフトウェアプロダクトを主に販売しております。当社が販売する商品については「ソフトウェアプロダクト」という名称で統一しておりますが、オラクル・コーポレーションとの関係などを説明する箇所など、当該商品を特定する必要がある場合には、「オラクル製品」と記載しております。

(2) 販売の提携

A. 販売代理店契約

当社は、システムインテグレーター等と販売代理店契約を締結し、ソフトウェアプロダクトの再使用権をエンドユーザーに許諾する権利を付与しており、主なものは以下のとおりです。

相手先	契約年月日	契約期間
新日鉄ソリューションズ(株)	平成 4 年 2 月28日	平成4年2月28日から1年ごと(更新中)
(株)アシスト	平成4年6月1日	平成4年6月1日から1年ごと(更新中)
㈱日立システムアンドサービス	平成 4 年 7 月23日	平成4年7月23日から1年ごと(更新中)
日本ユニシス(株)	平成 6 年 3 月24日	平成6年3月24日から1年ごと(更新中)
伊藤忠テクノサイエンス(株)	平成9年4月1日	平成9年4月1日から1年ごと(更新中)

B.OEM契約

当社は、ハードウェアメーカーとOEM契約を締結し、ソフトウェアプロダクトの再使用権を当該契約先のハードウェアシステムに搭載してエンドユーザーに許諾する権利を付与しており、主なものは以下のとおりです。

相手先	契約年月日	契約期間
富士通㈱	平成 4 年10月30日	平成4年10月30日から1年ごと(更新中)
日本電気㈱	平成 5 年 7 月20日	平成5年7月20日から1年ごと(更新中)
㈱東芝	平成 5 年10月 1 日	平成5年10月1日から1年ごと(更新中)
㈱日立製作所	平成 5 年11月30日	平成 5 年11月30日から 1 年ごと(更新中)

C . その他

当社は、新日本製鐵株式會社及びオラクル・コーポレーションとの間で日本国内におけるソフトウェア事業のマーケティングに関する戦略的協業を目的とする三者間契約を締結しております(契約期間は平成3年12月9日から平成16年12月9日まで、以降3年ごとの自動更新条項あり)。

5【研究開発活動】

当社は、オラクル・コーポレーションが開発したソフトウェアプロダクトの国内市場における販売と、当該ソフトウェアプロダクトの利用を支援する各種サービスの提供を主たる業務としているため、当社独自の研究開発活動は行っておりません。

ソフトウェアプロダクトの研究開発はオラクル・コーポレーションが主体となって進められますが、当社は新製品開発の初期の段階から参画しており、オラクル・コーポレーションとの密接な協力により、日本市場に適合した 商品開発に反映させております。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当期における設備投資等の総額は11億48百万円であります。その主なものはパーソナルコンピュータ、サーバーなどの情報機器並びに社内ネットワークの拡充など情報システム関連投資及び事業所の新設に関わる差入保証金であります。

2【主要な設備の状況】

			従業員数		
事業所	設備の内容	建物付属設備 (百万円)	器具及び備品 (百万円)	合計 (百万円)	(人)
本社 (東京都千代田区)	統括業務施設 販売施設	168	685	853	729
用賀オフィス (東京都世田谷区)	販売施設	102	141	244	244
中野坂上オフィス (東京都中野区)	販売施設 研究開発施設	56	130	186	357
トレーニングキャンパ ス渋谷 (東京都渋谷区)	販売施設	62	104	167	56
西日本支社 他7支社	販売施設	114	157	271	165

- (注)1.当社は上記の事業所用建物をいずれも賃借しており、当期の賃借料は合計3,169百万円であります。
 - 2. 上記のほかリース契約による主な賃借設備は、次のとおりであります。

名称	台数(台)	期間(年)	年間リース料 (百万円)	リース契約残高 (百万円)
車両運搬具 (オペレーティング・リース)	5	3	6	10

3【設備の新設、除却等の計画】 特記すべき事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	会社が発行する株式の総数(株)		
普通株式	512,770,000		
計	512,770,000		

(注) 「株式消却が行われた場合には、これに相当する株式数を減ずる」旨定款に定めております。

【発行済株式】

記名・無記名の別及 び額面・無額面の別	種類	事業年度末現在発行数(株) (平成13年5月31日現在)	提出日現在発行数(株) (平成13年8月24日現在)	上場証券取引所名又 は登録証券業協会名
記名式額面株式 (券面額 50円)			同左	証券会員制法人東京 証券取引所 市場第一部
計	-	128,194,062	同左	-

⁽注) 議決権を有しております。

(2) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額 (百万円)	資本準備金残 高(百万円)
平成9年5月9日 (注)1	12	2,125	15	356	-	152
平成9年6月1日 (注)2	6,412,875	6,415,000	20	376	-	152
平成9年6月1日 (注)3	- 40,000	6,375,000	- 20	356	7	160
平成9年11月28日 (注)4	117,000	6,492,000	24	381	24	184
平成9年11月29日 (注)5	126,070	6,618,070	2,521	2,902	1,484	1,668
平成9年11月29日 (注)6	25,989	6,644,059	519	3,422	285	1,954
平成10年 5 月14日 (注)7	59,796,531	66,440,590	-	3,422	-	1,954
平成11年2月5日 (注)8	4,570,000	71,010,590	8,742	12,164	21,648	23,602
平成11年7月15日 (注)9	14,202,118	85,212,708	-	12,164	-	23,602
平成12年 4 月28日 (注)10	250,000	85,462,708	9,963	22,127	9,963	33,565
平成12年 7 月19日 (注)11	42,731,354	128,194,062		22,127	-	33,565

(注)1.第1回新株引受権付社債の新株引受権の権利行使

発行株数 12株 発行価格 1,250,000円 資本組入額 1,250,000円

2.株式の額面金額を1株50,000円から1株50円に変更するため、平成9年6月1日を合併期日として、形式上の存続会社であるオーアールエーシーエルイーアクイジッション株式会社に吸収合併され、同日をもって、商号を日本オラクル株式会社に変更しました。

合併比率:1:3,000

- 3.合併による自己株式40,000株を無償消却
- 4. 第1回新株引受権付社債の新株引受権の権利行使

発行株数 117,000株 発行価格 416.66円 資本組入額 210円

5 . 有償・第三者割当

発行株数 126,070株

発行価格 31,773円

資本組入額 20,000円

割当先 取引先、親会社、役員1名

6 . 有償・第三者割当

発行株数 25,989株 発行価額 31,000円

資本組入額 20,000円

割当先 従業員持株会

- 7.1株を10株に株式分割
- 8. 有償一般募集(ブックビルディング方式による募集)

発行株数 4,570,000株
発行価格 7,000円
引受価額 6,650円
発行価額 3,825円
資本組入額 1,913円
払込金総額 30,390百万円

- 9.1株を1.2株に株式分割
- 10. 有償一般募集(ブックビルディング方式による募集)

発行株数
発行価格
引受価額
79,705円
発行価額
79,705円
資本組入額
39,853円
払込金総額
19,926百万円

- 11.1株を1.5株に株式分割
- 12. 商法第280条 J 19第 2 項に基づく新株発行予定残数、発行価格、資本組入額及び発行予定期間は、次のとおりであります。

** + ** ^ ~		日現在	平成13年7月31日現在					
株主総会の 特別決議日	新株発行 発行価 資本組 入額 発行予定期間 (株) (円) (円)		発行予定期間	新株発行 予定残数 (株)	発行価 格 (円)	資本組 入額 (円)	発行予定期間	
平成11年8月25日	674,400	11,132	5,566	自 平成13年10月1日 至 平成21年8月25日	658,500	11,132	5,566	自 平成13年10月1日 至 平成21年8月25日
平成12年8月24日	379,400	28,205	14,103	自 平成14年10月1日 至 平成22年8月24日	372,300	28,205	14,103	自 平成14年10月 1 日 至 平成22年 8 月24日

(注) 新株発行予定残数とは、特別決議における新株発行予定数から権利喪失株数を減じた数であります。

(3)【所有者別状況】

平成13年5月31日現在

	株式の状況				況(1単位の株式数100株)				
区分	政府及び地 方公共団体	金融機関	証券会社	その他の 法人	外国法人等	外国法人等 のうち個人	個人その他	計	株式の状 況(株)
株主数(人)	1	204	35	1,658	249	26	42,797	44,944	-
所有株式数 (単位)	1	148,718	3,147	9,325	982,573	1,369	125,716	1,269,480	1,246,062
所有株式数の 割合(%)	0.00	11.71	0.25	0.73	77.4	0.11	9.90	100	-

(注)1.自己株式758株は、「個人その他」に7単位および「単位未満株式の状況」に58株を含めて記載しております。

なお、自己株式758株は株主名簿記載上の株式数であり、平成13年 5 月31日現在の実保有株式数は358株であります。

2.上記「その他の法人」および「単位未満株式の状況」の欄には、証券保管振替機構名義の株式がそれぞれ78単位および2,250株含まれております。

(4)【大株主の状況】

平成13年5月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
オラクル・ジャパン・ ホールディング・インク (常任代理人 日興證券株式 会社)	500 Oracle Parkway, Redwood Shores, California, U.S.A. (東京都千代田区丸ノ内3-3-1)	95,067	74.16
みずほ信託銀行株式会社	東京都中央区八重洲1-2-1	3,036	2.37
日本トラスティ・サービス信 託銀行株式会社	東京都中央区晴海1-8-11	2,883	2.25
三菱信託銀行株式会社	東京都千代田区永田町2-11-1	2,239	1.75
中央三井信託銀行株式会社	東京都港区芝3-33-1	1,885	1.47
佐野 力	東京都世田谷区弦巻2-33-20	1,640	1.28
東洋信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内1-4-3	1,578	1.23
住友生命保険相互会社	東京都中央区築地7-18-24	478	0.37
日本生命保険相互会社	東京都千代田区有楽町1-2-2	341	0.27
日本オラクル社員持株会	東京都千代田区紀尾井町4-1	315	0.25
計	-	109,466	85.39

(注) 上記銀行の所有株式数のうち、信託業務に係る株式は、以下のとおりであります。

みずほ信託銀行株式会社 2,983千株 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 2,306千株

三菱信託銀行株式会社 2,150千株 中央三井信託銀行株式会社

1,860千株

東洋信託銀行株式会社 1,467千株

(5)【議決権の状況】

【発行済株式】

平成13年5月31日現在

議決権のない株式数(株)	議決権のある株式数 (自己株式等)(株)	議決権のある株式数 (その他)(株)	単位未満株式数(株)	
-	300	126,947,700	1,246,062	

- (注) 1.上記「単位未満株式数」の欄には、当社所有の自己株式が58株含まれております。
 - 2.上記「議決権のある株式数(その他)」及び「単位未満株式数」の欄には、証券保管振替機構名義の株式がそれぞれ7,800株及び2,250株含まれております。

【自己株式等】

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	計(株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 (%)
日本オラクル株式会社	東京都千代田区紀尾 井町4番1号	300	-	300	0.00
計	-	300	-	300	0.00

⁽注) 上記のほか株主名簿上は当社の名義となっておりますが、実質的に所有していない株式が400株あります。 なお、当該株式は上記「発行済株式」の「議決権のある株式数(その他)」の欄に含めております。

(6) 【ストックオプション制度の内容】

当社はストックオプション制度を採用しております。当該制度は、商法第280条ノ19の規定に基づき、当 社取締役及び当社従業員に対して新株引受権を付与する方式によるものであります。

当該制度の内容は次のとおりであります。

平成11年8月25日開催の第14回定時株主総会の決議によるストックオプション制度

付与の対象者	株式の種類	株式数	新株の発行 価額	権利行使期間	権利行使についての条件	
取締役 (9名) (注) 1	普通株式	160,000株を 上限とする。 (1人2,000株 以上80,000株 以下) (注) 2	(÷+) 2	平成13年8月26日から	(ST) A	
従業員 (1,281名) (注) 1	普通株式	(注)3 340,000株を 上限とする。 (1人200株以 上4,000株以 下)(注)2		平成21年8月25日まで	(注) 4	

- (注) 1. 平成11年8月25日開催の第14回定時株主総会の終結時に在任する当社取締役のうち9名及び平成11年7月 13日現在の当社従業員名簿に記載されている従業員のうち1,281名(ただし、本議案にかかる新株引受 権付与契約締結日において従業員であるものに限る)。
 - 2.当社が株式分割又は併合を行う場合は次の算式により調整し、調整により生じる1株未満の端数は切り捨てるものとする。ただし、かかる調整は、その時点で対象者が新株引受権を行使していない新株引受権の目的たる株式の数についてのみ行われるものとする。
 - 3.権利付与日の属する月の前月の各日(ただし、取引が成立しない日を除く)の日本証券業協会が公表する当社額面普通株式の午後3時現在における直近の売買価格の平均値による金額又は権利付与日(ただし、取引が成立しない場合は、直近の取引成立日)の日本証券業協会が公表する当社額面普通株式の午後3時現在における直近の売買価格のいずれか高い金額とし、1円未満の端数は切り上げるものとする。なお、権利付与日以降に時価を下回る価額で新株発行を行う場合は、次の算式により発行価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。

また、当社が株式分割又は併合を行う場合は次の算式により発行価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げるものとする。

調整後発行価額 = 調整前発行価額 × 株式分割・併合の比率

調整後株式数 = 調整前株式数×株式分割・併合の比率

4.新株引受権の行使の条件

- (1)権利を付与された者(以下、「権利者」という)は、新株引受権行使時においても当社の取締役又は従業員であることを要する。ただし、当社と権利者との間で締結する新株引受権付与契約(以下、「付与契約」という)に定める一定の要件を充足した場合に限り、当社の取締役又は従業員たる地位を失った場合も引き続き、その権利を行使することができる。
- (2)新株引受権の行使は以下の区分に従って、付与された権利の一部又は全部を行使することができる。 権利付与日の2年後の応当日以降、付与された権利の2分の1の権利を行使することができる。 ただし、単位株未満の端数が生じた場合は、 に繰り越すものとする。

権利付与日の4年後の応当日以降、付与された権利のすべてを行使することができる。

(3) その他細目については、平成11年8月25日開催の第14回定時株主総会決議及びその後の取締役会決議に基づき、当社と権利者との間で締結する付与契約に定めるところによるものとする。

平成12年8月24日開催の第15回定時株主総会の決議によるストックオプショ	ン制度
- 十ル12十0万24日用住り分13日足时休工沁云り入成による入1フノイフノコ	ノロツタ

付与の対象者	株式の種類	株式数	新株の発行 価額	権利行使期間	権利行使についての条件
取締役 (9名) (注) 1	普通株式	58,000株を上限とする。(1人2,000株以上25,000株以下)(注)2	1 人 双成14年10日1日から		(S+) 4
従業員 (1,410名) (注)1	普通株式	(注)3 十川		平成22年8月24日まで	(注) 4

- (注) 1. 平成12年8月24日開催の第15回定時株主総会の終結時に在任する当社取締役のうち9名及び平成12年8月1 日現在の当社従業員名簿に記載されている従業員のうち1,410名(ただし、本議案にかかるストックオ プション付与契約締結日において従業員である者に限る)。
 - 2.権利付与日以降に当社が株式分割又は併合を行う場合は次の算式により調整し、調整により生じる1株未満の端数は切り捨てるものとする。ただし、かかる調整は、その時点で対象者が新株引受権を行使していない新株引受権の目的たる株式の数についてのみ行われるものとする。
 - 調整後株式数 = 調整前株式数×株式分割・併合の比率
 - 3.権利付与日の属する月の前月の各日(ただし、取引が成立しない日を除く)の東京証券取引所における 当社額面普通株式の普通取引の終値の平均値(1円未満の端数は切り上げ)とする。ただし、当該金額 が権利付与日(当日取引がない場合は、その日に先立つ直近日)の終値を下回る場合は、権利付与日の 終値とする。なお、権利付与日以降に時価を下回る価額で新株発行(転換社債の転換及び新株引受権の 行使の場合を除く)を行う場合は、次の算式により発行価額を調整し、調整により生じる1円未満の端 数は切り上げるものとする。

新規発行株式数×1株当たり払込金額 既発行株式数+ 新規発行前の株価 調整後発行価額 = 調整前発行価額× 既発行株式数+新規発行株式数

また、権利付与日以降に当社が株式分割又は併合を行う場合は次の算式により発行価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。

調整後発行価額 = 調整前発行価額× 株式分割・併合の比率

4.新株引受権の行使の条件

- (1)権利を付与された者は、新株引受権行使時においても当社の取締役又は従業員であることを要する。 ただし、当社と付与対象者との間で締結するストックオプション付与契約(以下、「付与契約」と いう)に定める一定の要件を充足した場合に限り、当社の取締役又は従業員たる地位を失った場合 も引き続き、その権利を行使することができる。
- (2)新株引受権の行使は以下の区分に従って、付与された権利の一部又は全部を行使することができる。 平成14年10月1日以降、付与された権利の2分の1の権利を行使することができる。 平成16年10月1日以降、付与された権利のすべてを行使することができる。
- (3) その他細目については、平成12年8月24日開催の第15回定時株主総会決議及びその後の取締役会決

議に基づき、当社と付与対象者との間で締結する付与契約に定めるところによるものとする。

付与の対象者	株式の種類	株式数	新株の発行 価額	権利行使期間	権利行使についての条件	
取締役 (6名) (注) 1	普通株式	44,000株を上限とする。(1人2,000株以上20,000株以下)(注)2	(注) 3	平成15年10月1日から	(注) 4	
従業員 (1,564名) (注) 1	普通株式	456,000株を 上限とする。 (1人100株以 上5,000株以 下)(注)2	(注) 3	平成23年8月23日まで	(注) 4	

平成13年8月23日開催の第16回定時株主総会の決議によるストックオプション制度

- (注) 1. 平成13年8月23日開催の第16回定時株主総会の終結時に在任する当社取締役のうち6名及び平成13年8月1 日現在の当社従業員名簿に記載されている従業員のうち1,564名(ただし、本議案にかかるストックオ プション付与契約締結日において従業員である者に限る)。
 - 2.権利付与日以降に当社が株式分割又は併合を行う場合は次の算式により調整し、調整により生じる1株未満の端数は切り捨てるものとする。ただし、かかる調整は、その時点で対象者が新株引受権を行使していない新株引受権の目的たる株式の数についてのみ行われるものとする。

調整後株式数 = 調整前株式数×株式分割・併合の比率

3.権利付与日の属する月の前月の各日(ただし、取引が成立しない日を除く)の東京証券取引所における 当社額面普通株式の普通取引の終値の平均値(1円未満の端数は切り上げ)とする。ただし、当該金額 が権利付与日(当日取引がない場合は、その日に先立つ直近日)の終値を下回る場合は、権利付与日の 終値とする。なお、権利付与日以降に時価を下回る価額で新株発行(転換社債の転換及び新株引受権の 行使の場合を除く)を行う場合は、次の算式により発行価額を調整し、調整により生じる1円未満の端 数は切り上げるものとする。

新規発行株式数×1株当たり払込金額 既発行株式数+ 新規発行前の株価 調整後発行価額 = 調整前発行価額× 既発行株式数 + 新規発行株式数

また、権利付与日以降に当社が株式分割又は併合を行う場合は次の算式により発行価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。

調整後発行価額 = 調整前発行価額× 株式分割・併合の比率

4.新株引受権の行使の条件

- (1)権利を付与された者は、新株引受権行使時においても当社の取締役又は従業員であることを要する。 ただし、当社と付与対象者との間で締結するストックオプション付与契約(以下、「付与契約」と いう)に定める一定の要件を充足した場合に限り、当社の取締役又は従業員たる地位を失った場合 も引き続き、その権利を行使することができる。
- (2)新株引受権の行使は以下の区分に従って、付与された権利の一部又は全部を行使することができる。 平成15年10月1日以降、付与された権利の2分の1の権利を行使することができる。 平成17年10月1日以降、付与された権利のすべてを行使することができる。
- (3) その他細目については、平成13年8月23日開催の第16回定時株主総会決議及びその後の取締役会決議に基づき、当社と付与対象者との間で締結する付与契約に定めるところによるものとする。

2【自己株式の取得等の状況】

(1) 【取締役又は使用人への譲渡及び利益、資本準備金又は再評価差額金による消却に係る自己株式の取得等の状況】

【前決議期間における自己株式の取得等の状況】

- イ【株式の種類】普通株式
- (イ)【取締役又は使用人への譲渡のための取得の状況】 該当事項はありません。
- (ロ)【利益、資本準備金又は再評価差額金による消却のための買受けの状況】

平成13年8月23日現在

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
定時株主総会での決議状況 (平成-年-月-日決議)	-	-
利益による消却の取締役会での決議状況 (平成-年-月-日決議)(注)	-	-
資本準備金による消却の取締役会での決議状況 (平成-年-月-日決議)	-	-
再評価差額金による消却の取締役会での決議状況 (平成-年-月-日決議)	-	-
前決議期間における取得自己株式	-	-
残存授権株式等の総数及び価額の総額	-	-
未行使割合(%)	-	-

(注) 平成12年8月24日開催の第15回定時株主総会において、「株式の消却の手続に関する商法の特例に関する 法律」第3条第1項の規定に基づき、取締役会の決議をもって、12,000,000株を限度として、利益による 株式消却のための自己株式を取得することができる旨を定款に定めております。

(八)【取得自己株式の処理状況】

平成13年8月23日現在

		·	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·
区分	譲渡株式数又は消 却株式数(株)	処分価額の総額 (円)	所有自己株式数 (株)
取締役又は使用人への譲渡のための取得自己株式	-	•	-
利益による消却のための取得自己株式	-	-	-
資本準備金による消却のための取得自己株式	-	-	-
再評価差額金による消却のための取得自己株式	-	-	-
計	-	-	-

【当定時株主総会における自己株式取得に係る授権状況】 該当事項はありません。

(2) 【資本減少、定款の定めによる利益による消却又は償還株式の消却に係る自己株式の買受け等の状況】 該当事項はありません。

3【配当政策】

当社は、株主に対し、収益状況に対応した適正な利益還元を行うことを基本方針として配当を決定しております。この方針のもと、当期末の利益配当につきましては、1株につき75円といたしました。これにより、中間配当金25円を加えた当期の年間配当金は、1株につき100円、配当性向は70.0%となります。内部留保資金につきましては、ビジネス環境の変化に即応し、機動的に有効活用をはかる所存であります。

なお、当期の中間配当についての取締役会決議は平成13年1月15日に行っております。

4【株価の推移】

(1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

	77. 10 HD	77. 10 HD	77 HD	77 4 = HD	77 4 0 HD
回次	第12期	第13期	第14期	第15期	第16期
決算年月	平成9年5月	平成10年 5 月	平成11年5月	平成12年 5 月	平成13年 5 月
最高(円)	-	ı	17,300 11,600	105,000 44,200	49,900
最低(円)	-	-	8,550 9,900	10,100 37,500	11,600

- (注) 1. 当社株式は、平成11年2月5日付で日本証券業協会に店頭登録銘柄として登録され、平成12年4月28日 付で東京証券取引所市場第一部に上場いたしました。従いまして、日本証券業協会による株式登録以前 の株価については該当事項はありません。
 - 2.最高・最低株価は、平成12年4月28日より東京証券取引所市場第一部におけるものであり、それ以前は日本証券業協会の公表によるものであります。
 - 3. 印は株式分割による権利落後の株価であります。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成12年12月	平成13年1月	2月	3月	4月	5月
最高(円)	25,200	24,700	23,870	19,060	17,780	19,700
最低(円)	17,850	17,600	19,520	11,600	14,250	16,100

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

5【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (千株)
代表取締役	社長最高経営責任者	新宅正明	昭和29年9月10日生	昭和53年4月 日本アイ・ビー・エム株式会社入社 平成3年12月 当社入社 第三営業部長 平成5年6月 当社営業企画部長兼第三営業部長 平成6年9月 当社取締役マーケティング本部長 平成8年8月 当社常務取締役製品事業本部ゼネラルマネジャー 平成10年6月 当社常務取締役営業統括本部担当 平成11年6月 当社常務取締役営業統括本部長 平成12年6月 当社常務取締役事業統括本部長 平成12年8月 当社代表取締役社長兼最高執行責任者 平成13年1月 当社代表取締役社長最高経営責任者(現任)オラクル・コーポレーションシニア・バイス・プレジデント(現任)	105
取締役	副社長執行役 員戦略企業担 当	村木 央明	昭和23年10月23日生	ジデント(現任) 昭和46年4月 新日本製鐵株式會社入社 平成6年6月 同社エレクトロニクス・ 情報通信事業本部マルチ メディアシステム担当部 長 平成9年6月 当社取締役副社長 平成12年8月 当社取締役副社長執行役 員戦略企業担当(現任)	2

役名	職名	氏名	生年月日		略歴	所有株式数 (千株)
取締役	副社長執行役員営業統括本部長	石井 洋一	昭和22年7月5日生	平成 3 年 7 月 平成 6 年 2 月 平成 6 年 6 月 平成 7 年 6 月 平成 10年 8 月 平成 11年 6 月 平成 12年 8 月	日本アイ・ビー・エム株 式会社・ビーク事業部長 当社・リーク事業部長 当社・リーク事業部長 当社・リーク事業部長 当社・リーク事業部長 当社・リーク事業部長 当社・リースを表する。 は、リースを表する。 は、り、し、し、し、し、し、し、し、し、し、し、し、し、し、し、し、し、し、し、	3

役名	職名	氏名	生年月日		略歴	所有株式数 (千株)
				昭和47年6月	エッソ・スタンダード石 油株式会社入社	
				昭和59年3月	ユナイテッド・ステート	
					ラインズ・インク入社	
					総務部長	
				昭和61年11月	フィリップモリス株式会	
					社入社 財務部長	
	専務執行役員			平成元年5月	ロイター・ジャパン株式	
取締役	最高財務責任	 南野 章	昭和22年12月16日生		会社入社 経理部長	292
	者	1.323 —	741	平成3年3月	当社入社 管理部長	
				平成3年6月	当社取締役管理本部長	
				平成8年6月	当社取締役管理本部ゼネ	
					ラルマネジャー	
					当社取締役管理本部長	
				平成12年8月 	当社常務取締役最高財務	
					責任者	
				平成13年 8 月 	当社取締役専務執行役員	
					最高財務責任者(現任)	
				昭和47年4月 	東京大学工学部航空学科	
				7717F0 /T 4 F	助手	
				昭和50年4月	日本アイ・ビー・エム株	
				亚世 2 年 4 日	式会社入社	
				平成 2 年 4 月	メイテック・コンピュー	
					タ・プロダクツ株式会社 入社 取締役システム技	
					が	
				平成 4 年 4 日	当社入社 SE部長	
					当社取締役システム技術	
				1 13% 0 - 373	部長	
				平成8年6月	当社取締役開発本部ゼネ	
	専務執行役員			1 120 - 1 - 7 3	ラルマネジャー	
				平成11年6月	当社取締役開発本部長	
	技術統括本部			平成12年4月	当社取締役開発本部長兼	
取締役	長兼サポート	西岡 伸一 	昭和25年3月20日生		アドバンストサポートセ	105
	サービス本部				ンター長	
	長			平成12年6月	当社取締役サポートサー	
					ビス本部長兼アドバンス	
					トサポートセンター長兼	
					開発本部長	
				平成12年8月	当社常務取締役執行役員	
					サポートサービス本部長	
				平成13年6月	当社常務取締役執行役員	
					技術統括本部長兼サポー	
					トサービス本部長	
				平成13年8月	当社取締役専務執行役員	
					技術統括本部長兼サポー	
					トサービス本部長(現	
					任)	

役名	職名	氏名	生年月日		略歴	所有株式数 (千株)
				昭和45年4月	日本アイ・ビー・エム株式会社入社	
				平成2年1月	同社金融機関営業本部長	
					当社入社 サービス事業	
				1777	担当部長	
				平成6年9月	当社コンサルティング	
				1 1000 5 1 5 7 3	サービス事業部長	
				平成8年8月	当社取締役エンタープラ	
				177	イズ・インフラストラク	
					チャー本部ゼネラルマネ	
					ジャー	
取締役		引田 保	昭和22年7月10日生	平成10年6月	当社取締役営業本部ゼネ	52
		3	7,	1,2010 1 0 7 3	ラルマネジャー	
				平成11年6月	当社取締役営業統括本部	
					金融ソリューション事業	
					部長	
				平成12年6月	当社取締役事業統括本部	
				金融ソリューション事業		
				部長		
				平成12年8月	当社常務取締役執行役員	
					金融ソリューション本部	
					長	
				平成13年1月	当社取締役 (現任)	
				昭和42年6月	ヒューズ・エアークラフ	
					ト入社	
				昭和50年8月	メモレックス・コーポ	
					レーション ファイナン	
					ス・ディレクター	
				昭和54年8月	サガ・コーポレーション	
					エグゼクティブ・バイ	
					ス・プレジデント兼チー	
					フ・ファイナンシャル・	
					オフィサー	
		ジェフリー・		昭和61年8月	パシフィック・ホール	
取締役		オー・ヘンリー	昭和19年11月6日生		ディング・カンパニー エ	-
					グゼクティブ・バイス・	
					プレジデント兼チーフ・	
					ファイナンシャル・オ	
					フィサー	
				平成3年3月	オラクル・コーポレー	
					ション エグゼクティブ・	
					バイス・プレジデント兼	
					チーフ・ファイナンシャ	
				-	ル・オフィサー(現任)	
					同社取締役(現任)	
				平成12年8月	当社取締役 (現任)	

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		所有株式数 (千株)
取締役		デレク・エイチ・ ウイリアムズ	昭和19年12月30日生	昭和44年4月 昭和52年10月 昭和60年12月 昭和63年10月 平成3年6月	アティン デュー・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	
				平成13年8月	当社取締役(現任)	

役名	職名	氏名	生年月日		略歴	所有株式数 (千株)
常勤監査役			昭和15年3月10日生	昭和38年4月	日本アイ・ビー・エム株	
					式会社入社	
				昭和58年1月	同社特殊契約営業推進部	
					長	
				平成2年6月	アイ・ビー・エム・ユナ	
					イテッド・キングダム	
					(出向) 日系企業担当	
		小堤 延樹			マネジャー	1
				平成 5 年11月	当社入社	
				平成6年4月	オラクル・コーポレー	
					ションUK(出向) 日	
					系企業担当マネジャー	
				平成10年6月	当社営業管理統括マネ	
					ジャー	
				平成10年8月	当社常勤監査役 (現任)	
			昭和31年10月 5 日生	昭和56年4月	ブリジストン・ベカル	
					ト・スチール・コード株	
		所 芳正			式会社入社	
				昭和61年8月	太田昭和監査法人入所	
				昭和62年4月	ロイター・ジャパン株式	
常勤監査役					会社入社	11
吊勤監直伎				平成3年6月	当社入社 管理部経理課	
					長	
				平成4年2月	当社管理本部経理課長	
				平成6年9月	当社管理本部経理部長	
				平成9年5月	当社監査室室長	
				平成13年8月	当社常勤監査役 (現任)	
監査役	小林		昭和35年4月5日生	昭和61年4月	湯浅法律特許事務所入	
					社、弁護士登録(第一東	
		小林 雅人			京弁護士会)	
				平成8年1月	湯浅法律特許事務所パー	
					トナー	
				平成9年2月	当社監査役 (現任)	-
				平成9年7月	平川・佐藤・小林法律事	
					務所(現、平川・佐藤・	
					小林・平田法律事務所)	
					設立、同事務所パート	
					ナー(現任)	

役名	職名	氏名	生年月日		略歴	所有株式数 (千株)
監査役		中森 真紀子	昭和38年8月18日生	平成3年10月 平成8年4月	社 朝日監査法人入所 公認会計士登録 中森公認会計士事務所開 業(現任)	-
	·				計	574

⁽注) 監査役小林雅人及び中森真紀子は、「株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律」第18条第1項 に定める社外監査役であります。

(ご参考)当社では執行役員制度を導入しております。平成13年8月23日現在の執行役員は以下のとおりであります。

役名	氏名	担当
* 社長最高経営責任者	新宅 正明	
*副社長執行役員	村木 央明	戦略企業担当
*副社長執行役員	 石井 洋一 	営業統括本部長
* 専務執行役員最 高財務責任者	南野章	
* 専務執行役員	西岡 伸一	技術統括本部長兼サポートサービス本部長
常務執行役員	佐藤 武	エデュケーションサービス本部長
常務執行役員	沢渡・裕二	製造ソリューション本部長
常務執行役員	茂木 正之	アライアンス営業本部長
常務執行役員	東裕二	コンサルティングサービス本部長
執行役員	畔上 勝	社長室長
執行役員	武井 直	流通・サービス営業本部長
執行役員	保科 実	製品本部長兼CRM事業推進部長
執行役員	岡田 眞也	ビジネスソリューション本部長
執行役員	三澤 智光	パートナー営業本部長兼Eビジネス本部長
執行役員	桑原 宏昭	金融ソリューション本部長
執行役員	前田 浩	西日本統括本部長
執行役員	高橋 秀典	システムエンジニアリング本部長兼情報システム本部長

役名	氏名	担当
執行役員	丹野 淳	人事教育本部長

⁽注)*印の各氏は取締役を兼務しております。

第5【経理の状況】

1.財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、第15期事業年度(平成11年6月1日から平成12年5月31日まで)は改正前の財務諸表等規則に基づき、第16期事業年度(平成12年6月1日から平成13年5月31日まで)は改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2.監査証明について

当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、第15期(平成11年6月1日から平成12年5月31日まで) 及び第16期(平成12年6月1日から平成13年5月31日まで)の財務諸表について、朝日監査法人により監査を 受けており、その監査報告書は、財務諸表に添付しております。

3.連結財務諸表について

連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則(昭和51年10月大蔵省令第28号)第5条第2項により、 当社では、子会社の資産、売上高等から見て、当企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を誤 らせない程度に重要性が乏しいものとして、連結財務諸表は作成しておりません。

なお、資産基準、売上高基準、利益基準及び剰余金基準による割合は次のとおりであります。

資産基準 0.3% 売上高基準 0.2% 利益基準 0.6%

剰余金基準 0.5%

【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

		(平成12:	第15期 年 5 月31日現在	E)	(平成13	第16期 年 5 月31日現在	≣)
区分	注記番号	金額(百	益額(百万円) 構成比 (%)		金額(百万円)		構成比 (%)
(資産の部)							
流動資産							
1 . 現金及び預金			48,061			65,580	
2 . 受取手形			13			15	
3 . 売掛金	* 1		13,394			14,635	
4.有価証券			18,020			17,019	
5 . 商品			145			83	
6.前払費用			332			416	
7.繰延税金資産			926			1,540	
8.未収入金	* 1		666			327	
9.短期貸付金	* 1		5,000			5,000	
10 . その他	* 1,2		18			10	
11.貸倒引当金			- 147			- 235	
流動資産合計			86,433	93.7		104,394	93.9
固定資産							
(1)有形固定資産							
1 . 建物付属設備		922			992		
減価償却累計額		419	503		486	505	
2 . 器具及び備品		4,822			4,943		
減価償却累計額		3,349	1,472		3,724	1,218	
有形固定資産合計			1,975	2.1		1,724	1.5
(2)無形固定資産							
1 . ソフトウェア			54			47	
2 . その他			28			29	
無形固定資産合計			82	0.1		76	0.1

		第15期 (平成12年 5 月31日現在)			(平成13	第16期 年 5 月31日現在	E)
区分	注記番号	金額(百	百万円)	構成比(%)	金額(百	百万円)	構成比 (%)
(3)投資その他の資産							
1.投資有価証券			152			662	
2 . 関係会社株式			-			122	
3 . 従業員長期貸付金			8			4	
4.繰延税金資産			244			483	
5 . 差入保証金			3,350			3,651	
6 . その他			46			86	
投資その他の資産合計			3,801	4.1		5,010	4.5
固定資産合計			5,860	6.3		6,811	6.1
資産合計			92,294	100.0		111,206	100.0
(負債の部)							
流動負債							
1 . 買掛金	* 1		4,829			6,510	
2 . 未払金	* 1		2,959			3,802	
3 . 未払費用			1,965			2,479	
4 . 未払法人税等			5,571			10,094	
5 . 前受金			609			457	
6.預り金			1,223			1,634	
7.前受収益			3,793			5,753	
8 . 未払消費税等			1,375			1,627	
流動負債合計			22,328	24.2		32,359	29.1
固定負債							
1.役員退職慰労引当金			87			-	
2 . 長期前受収益			373			309	
固定負債合計			460	0.5		309	0.3
負債合計			22,788	24.7		32,669	29.4

		第15期 (平成12年 5 月31日現在)			(平成13	第16期 年 5 月31日現在	Ξ)
区分	注記番号	金額(百	5万円)	構成比 (%)	金額(百万円)		構成比 (%)
(資本の部)							
資本金	* 3		22,127	24.0		22,127	19.9
資本準備金			33,565	36.4		33,565	30.2
利益準備金			1,298	1.4		2,231	2.0
その他の剰余金							
(1)任意積立金							
1 . 特別償却準備金		26	26		144	144	
(2)当期未処分利益			12,486			20,433	
その他の剰余金合計			12,513	13.5		20,578	18.5
その他有価証券評価差額金			-	-		33	0.0
資本合計			69,505	75.3		78,537	70.6
負債・資本合計			92,294	100.0		111,206	100.0

【損益計算書】

【摂血引昇音】		第15期 (自 平成11年6月1日 至 平成12年5月31日)			(自 平 至 平	第16期 成12年 6 月 1 日 成13年 5 月31日	l l)
区分	注記 番号	金額(百	百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)		百分比 (%)
売上高	* 1						
1 . ソフトウェアプロダク ト売上高		43,713			57,181		
2 . サービス売上高		22,054	65,768	100.0	30,549	87,731	100.0
売上原価	* 1						
1 . ソフトウェアプロダク ト売上原価		15,715			20,240		
2 . サービス売上原価		11,277	26,993	41.0	14,363	34,603	39.4
売上総利益			38,774	59.0		53,127	60.6
販売費及び一般管理費							
1. 広告宣伝費		2,390			3,168		
2.業務委託費		2,801			2,613		
3 . 貸倒引当金繰入額		67			102		
4.役員報酬		205			278		
5.従業員給与		6,642			7,417		
6.役員退職慰労引当金繰 入額		12			-		
7 . 適格退職年金		242			-		
8.退職給付費用		-			152		
9 . 福利厚生費		794			889		
10.採用教育費		297			377		
11.接待交際費		210			330		
12.旅費交通費		818			839		
13 . 通信費		365			407		
14.消耗品費		557			658		
15 . 賃借料		2,059			2,410		
16.減価償却費		617			638		
17 . その他		734	18,817	28.6	960	21,243	24.3
営業利益			19,957	30.4		31,883	36.3

		第15期 (自 平成11年6月1日 至 平成12年5月31日)			(自 平 至 平	第16期 成12年 6 月 1 E 成13年 5 月31 E	∃ ∃)
区分	注記番号	金額(百	万円)	百分比 (%)	金額(百	百万円)	百分比 (%)
営業外収益							
1.受取利息	* 1	117			201		
2 . 有価証券利息		70			56		
3 . その他		53	241	0.4	54	312	0.4
営業外費用							
1.支払利息及び割引料		0			-		
2.新株発行費		82			25		
3 . 自己株式売却損		-			26		
4 . その他		9	91	0.2	19	71	0.1
経常利益			20,107	30.6		32,124	36.6
特別利益 1.役員退職慰労引当金 戻入益 特別損失		-	-	-	87	87	0.1
1.固定資産除売却損	* 2	48			29		
2 . ゴルフ会員権評価損		52			-		
3.投資有価証券売却損		-			57		
4.投資有価証券評価損		-			264		
5.関係会社株式評価損		-			106		
6.退職給付会計基準 変更時差異処理額		-			44		
7. 臨時償却費		394	495	0.8	-	502	0.6
税引前当期純利益			19,612	29.8		31,709	36.1
法人税、住民税及び事業税		8,781			14,261		
法人税等調整額		- 342	8,439	12.8	- 877	13,384	15.2
当期純利益			11,172	17.0		18,325	20.9
前期繰越利益			3,657			5,633	
中間配当額			2,130			3,204	
中間配当に伴う利益準備金 積立額			213			320	
当期未処分利益			12,486			20,433	

売上原価明細書

A . ソフトウェアプロダクト売上原価

N. J.								
		第15期 (自 平成11年 6 月 1 日 至 平成12年 5 月31日)				第16期 5成12年 6 月 1 E 5成13年 5 月31 E		
区分	注記番号			構成比 (%)	金額(百万円)		構成比 (%)	
材料費								
1.期首商品たな卸高		188			145			
2 . 当期商品仕入高		733			514			
合計		921			659			
3 . 期末商品たな卸高		145	776	4.9	83	576	2.8	
ロイヤルティ料			14,939	95.1		19,664	97.2	
ソフトウェアプロダク ト売上原価			15,715	100.0		20,240	100.0	

B . サービス売上原価

		第15期 (自 平成11年6月) 至 平成12年5月3		第16期 (自 平成12年6月) 至 平成13年5月3	
区分	注記番号	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
労務費		4,433	36.9	5,230	34.4
外注委託費		2,712	22.6	4,623	30.4
経費	* 1	2,584	21.5	2,239	14.7
ロイヤルティ料		2,275	19.0	3,130	20.5
当期総発生費用		12,005	100.0	15,223	100.0
期首仕掛品たな卸高		25		-	
合計		12,030		15,223	
他勘定振替高	* 2	753		860	
サービス売上原価		11,277		14,363	
			1		

(注)

第15期 (自 平成11年6月1日 至 平成12年5月31日)	第16期 (自 平成12年 6 月 1 日 至 平成13年 5 月31日)
* 1 経費の主な内訳は次のとおりであります。	* 1 経費の主な内訳は次のとおりであります。
賃借料 781	百万円 賃借料 759百万円
減価償却費 364	百万円 減価償却費 218百万円
消耗品費 501	百万円 消耗品費 645百万円
旅費交通費 213	百万円 旅費交通費 268百万円
* 2 他勘定振替高の内訳は次のとおりであります	す。 *2 他勘定振替高の内訳は次のとおりであります。
広告宣伝費 240	百万円 広告宣伝費 502百万円
教育訓練費 160	百万円 教育訓練費 51百万円
その他 352	百万円 その他 307百万円
合計 753	百万円 合計 860百万円

【キャッシュ・フロー計算書】

		第15期 (自 平成11年6月1日 至 平成12年5月31日)	第16期 (自 平成12年6月1日 至 平成13年5月31日)
区分	注記 番号	金額(百万円)	金額(百万円)
営業活動によるキャッシュ・フロー			
税引前当期純利益		19,612	31,709
減価償却費		1,408	962
貸倒引当金の増加額		66	88
ゴルフ会員権評価損		52	-
受取利息及び受取配当金		- 187	- 258
新株発行費		82	25
投資有価証券売却損		-	57
投資有価証券評価損		-	264
関係会社株式評価損		-	106
固定資産除却損		48	29
売上債権の増加額		- 3,394	- 1,242
たな卸資産の減少額		67	61
未収入金の増減額		- 286	339
その他流動資産の増加額		- 37	- 84
仕入債務の増加額		590	1,680
前受収益の増加額		1,066	1,896
未払消費税等の増加額		576	252
未払金の増加額		941	610
その他流動負債の増加額		606	773
その他		- 48	- 238
小計		21,165	37,034
利息及び配当金の受取額		188	268
法人税等の支払額		- 7,975	- 9,739
営業活動によるキャッシュ・フロー		13,378	27,564

		第15期 (自 平成11年6月1日 至 平成12年5月31日)	第16期 (自 平成12年6月1日 至 平成13年5月31日)
区分	注記 番号	金額(百万円)	金額(百万円)
投資活動によるキャッシュ・フロー			
有価証券の取得による支出		- 8,500	- 300
有価証券の償還による収入		500	-
有形固定資産の取得による支出		- 769	- 541
無形固定資産の取得による支出		- 12	- 20
関係会社株式の取得による支出		-	- 229
投資有価証券の取得による支出		- 152	- 762
投資有価証券の売却による収入		-	0
貸付による支出		- 5,018	- 5,000
貸付金の回収による収入		5,024	5,004
保証金の差入による支出		- 281	- 414
保証金の返還による収入		93	112
投資活動によるキャッシュ・フロー		- 9,114	- 2,151
財務活動によるキャッシュ・フロー			
株式の発行による収入		19,843	-
自己株式の取得による支出		- 473	- 622
自己株式の売却による収入		464	591
配当金の支払額		- 6,731	- 9,127
その他財務活動による支出		-	- 25
財務活動によるキャッシュ・フロー		13,103	- 9,184
現金及び現金同等物に係る換算差額		- 0	-
現金及び現金同等物の増加額		17,367	16,228
現金及び現金同等物の期首残高		40,714	58,081
現金及び現金同等物の期末残高		58,081	74,310

【利益処分計算書】

		第15期 第16期			
		株主総会 (平成12年	会承認日	株主総会	
区分	注記 番号	金額(百	5万円)	金額(百	5万円)
当期未処分利益			12,486		20,433
任意積立金取崩高					
1 . 特別償却準備金取崩高		3	3	21	21
利益処分額					
1.利益準備金		612		981	
2 . 配当金		5,982		9,614	
3 . 取締役賞与金		138		199	
4 . 監査役賞与金		1		2	
5 . 任意積立金					
特別償却準備金		121	6,856	56	10,853
次期繰越利益		5,633			9,601

重要な会計方針

主女(4公司门里		
項目	第15期 (自 平成11年 6 月 1 日 至 平成12年 5 月31日)	第16期 (自 平成12年 6 月 1 日 至 平成13年 5 月31日)
1 . 有価証券の評価基準及び 評価方法	(1)取引所の相場のある有価証券 総平均法に基づく低価法によっております。 (2)上記以外の有価証券 総平均法に基づく原価法によっております。	(1)関係会社株式 総平均法に基づく原価法 (2)その他有価証券 時価のあるもの 決算期末日の市場価格等に基づく時 価法(評価差額は全部資本直入法に より処理し、売却原価は総平均法に より算定しております。) 時価のないもの 総平均法に基づく原価法
2 . たな卸資産の評価基準及 び評価方法	商品 月別総平均法に基づく原価法によっ	商品同左
3.固定資産の減価償却の方法	ております。 (1)有形固定資産 コタハードウェクス 経過 アクリンの では	(1)有形固定資産 コンピュータハードウェア 定額法 その他の有形固定資産 定率法 なお、コンピュータハードウェアに つきましては経済的耐用年数(パーソナルコンピュータにつきましては 2年、サーバーにつきましては3 年)により、その他の有形固定資産 につきましては法人税法の規定と同 ーの耐用年数により償却しております。

項目	第15期 (自 平成11年 6 月 1 日 至 平成12年 5 月31日)	第16期 (自 平成12年 6 月 1 日 至 平成13年 5 月31日)
	なお、当中間会計期間におきまし	
	ては、社内利用に基づく統計的デー	
	夕の整備が不十分な状態であり、コ	
	ンピュータハードウェアが概ね耐用	
	年数経過時まで継続的に使用され毎	
	期平均的に収益獲得及び費用削減に	
	貢献しており、その効用を維持する	
	ための修繕維持費が逓増する事実も	
	認められないことが明らかではあり	
	ませんでした。このため、従来と同	
	一の方法により会計処理を行ってお	
	ります。従いまして、当中間会計期	
	間は、変更後の方法を適用した場合	
	に比して、経常利益が19百万円、税	
	引前中間純利益が19百万円多く計上	
	されております。	
	(追加情報)	
	1)耐用年数の変更	
	器具及び備品のうち、コンピュー	
	タハードウェアにつきましては、従	
	来、法人税法上の耐用年数である6	
	年により償却してまいりましたが、	
	当期より、パーソナルコンピュータ	
	につきましては2年、サーバーにつ	
	きましては3年に耐用年数を短縮い	
	たしました。	
	この変更はコンピュータハード	
	ウェアは技術革新のスピードが極め	
	て速く、短期間に価格性能比が著し	
	く向上することから著しい陳腐化が	
	生じ、法人税法の規定に基づく耐用	
	年数が当社のコンピュータハード	
	ウェアの使用状況を適切に反映しな	
	くなったため、より適正な期間損益	
	計算を行うという観点から実施した	
	ものであります。	

項目	第15期 (自 平成11年 6 月 1 日 至 平成12年 5 月31日)	第16期 (自 平成12年 6 月 1 日 至 平成13年 5 月31日)
	2)残経 (2) (2) (2) (3) (4) (4) (4) (4) (4) (4) (4) (4) (4) (4	(2)無形固定資産 定額法 なお、ソフトウェアにつきまして は、社内利用可能期間(5年)に基 づき償却しております。

	第15期	第16期
項目	(自 平成11年6月1日 至 平成12年5月31日)	(自 平成12年6月1日 至 平成13年5月31日)
4 妈还次在办加班大计		
4 . 繰延資産の処理方法 	新株発行費は支出時に全額費用として処理しております。	新株発行費は支出時に全額費用として処 理しております。
	(追加情報)	「ほしてのりより。
	平成12年4月28日の有償一般募集による	
	新株式発行(250,000株)は、引受証券	
	会社が引受価額で引受を行い、これを発	
	 行価額と異なる発行価格で一般投資家に	
	販売する、いわゆる「スプレッド方式」	
	の売買引受契約によっております。この	
	「スプレッド方式」では、発行価格と引	
	受価額との差額が引受証券会社に対する	
	事実上の引受手数料となりますので、新	
	株発行費として処理すべき引受手数料の	
	支払いはありません。	
5 . 引当金の計上基準	(1)貸倒引当金	(1)貸倒引当金
	債権の貸倒れに備えるため、法人税	債権の貸倒れに備えるため、一般債
	法の規定による限度額のほか個別債	権については貸倒実績率により、貸
	権の回収可能性を勘案して計上しております。	倒懸念債権等特定の債権については 個別に回収可能性を勘案して回収不
	6729.	能見込額を計上しております。
	(2)役員退職慰労引当金	(2)役員退職慰労引当金
	役員の退職慰労金の支給に備えるた	従来、役員の退職慰労金の支給に備
	め、内規に基づく期末要支給額を計	えるため、内規に基づく期末要支給
	上しております。	額を計上しておりましたが、平成12
		年11月14日開催の取締役会におい
		て、当該内規を廃止することが決議
		されましたので、役員退職慰労引当
		金を全額取り崩し、特別利益に役員
		退職慰労引当金戻入益87百万円を計
		上しております。
	(3)	(3) 退職給付引当金
		従業員の退職給付に備えるため、当
		期末における退職給付債務及び年金 資産の見込額に基づき、当期末にお
		貝座の兄込顔に基づさ、ヨ期木にの いて発生していると認められる額を
		計上しております。ただし、当期末
		においては、退職給付引当金が借方
		残高となったため、前払年金費用と
		して固定資産の投資その他の資産の
		「その他」に含めて計上しておりま
		र् ग 。
		数理計算上の差異につきまして
		は、その発生時の翌期において一括
		費用処理することとしております。

項目	第15期 (自 平成11年 6 月 1 日 至 平成12年 5 月31日)	第16期 (自 平成12年 6 月 1 日 至 平成13年 5 月31日)
6 . コンサルティング売上の	進行基準を適用しております。	進行基準を適用しております。
認識基準	(会計方針の変更)	
	従来、コンサルティングの売上計上基	
	準として、完成基準を適用しておりまし	
	たが、当期より大型案件の受注が増加	
	し、当期以降もその傾向が継続すると見	
	→ 込まれることから、より適正な期間損益	
	計算を行うため、当期から新たに受注し	
	た案件については、進行基準を適用する	
	ことに変更しました。この変更により、	
	売上高は586百万円、売上原価は360百万	
	円増加し、経常利益及び税引前当期純利	
	益は226百万円増加しております。	
7.キャッシュ・フローにお	キャッシュ・フロー計算書における資金	同左
ける資金の範囲	(現金及び現金同等物)は、手許現金、	
	随時引き出し可能な預金及び容易に換金	
	可能であり、かつ、価値の変動について	
	僅少なリスクしか負わない短期投資から	
	なります。	

項目	第15期 (自 平成11年 6 月 1 日 至 平成12年 5 月31日)	第16期 (自 平成12年 6 月 1 日 至 平成13年 5 月31日)
8.その他財務諸表作成のた	(1)消費税等の処理方法	消費税等の処理方法
めの重要な事項	税抜方式によっております。	税抜方式によっております。
	(追加情報)	
	当社は平成9年6月1日付で額面変	
	更を目的とした合併を行いました	
	が、形式上の存続会社である旧オー	
	アールエーシーエルイーアクイジッ	
	ション株式会社は簡易課税制度適用	
	会社でありました。合併法人(形式	
	上の存続会社)の基準期間における	
	課税売上高が2億円以下であったた	
	め仕入税額控除の計算上、前期まで	
	簡易課税制度を適用しておりました	
	が、当期より基準期間における課税	
	売上高が2億円を上回ったため簡易	
	課税制度は適用しておりません。	
	(2)適格退職年金制度	
	平成7年1月1日から従業員退職	
	金の100%について適格退職年金	
	制度を採用いたしました。	
	平成11年12月31日現在の年金資産	
	の合計額は、929百万円でありま	
	ं	

表示方法の変更

第15期

(自 平成11年6月1日 至 平成12年5月31日)

1.電話加入権

前期まで区分掲記しておりました電話加入権(当期末残高26百万円)につきましては、その重要性が低くなりましたので、当期より無形固定資産の「その他」に含めて表示しております。

2. 商標権

前期まで区分掲記しておりました商標権(当期末残高百1万円)につきましては、その重要性が低くなりましたので、当期より無形固定資産の「その他」に含めて表示しております。

3. 繰延税金資産

繰延税金資産は前期まで投資その他の資産の「その他」に含めて表示しておりましたが、当期末においてその重要性が増したため、区分掲記いたしました。なお、前期の「その他」に含まれている繰延税金資産は34百万円であります。

4.他勘定振替高

サービス売上原価における他勘定振替高につきましては、前期まで各費目より直接控除しておりましたが、当期よりその重要性が増したことから、区分掲記することにいたしました。なお、前期において各費目より直接控除しておりました他勘定振替高は次のとおりであります。

費目	金額
労務費	320
経費	184
合計	504

第16期

(自 平成12年6月1日 至 平成13年5月31日)

自己株式売却損

「自己株式売却損」は前期において、営業外費用の「その他」に計上しておりましたが、当期において営業外費用の総額の100分の10を超えたため、区分掲記いたしました。なお、前期における「自己株式売却損」の金額は、7百万円であります。

追加情報

<u></u>	
第15期 (自 平成11年6月1日 至 平成12年5月31日)	第16期 (自 平成12年 6 月 1 日 至 平成13年 5 月31日)
	 1. 退職給付会計 当期から退職給付に係る会計基準(「退職給付に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会平成10年6月16日))を適用しております。なお、会計基準変更時差異(44百万円)については、当期において全額費用処理しております。この結果、従来の方法によった場合と比較して、退職給付費用が102百万円減少し、経常利益は102百万円多く、税引前当期純利益は57百万円多く計上されております。 2. 金融商品会計当期から金融商品に係る会計基準(「金融商品に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会平成11年1月22日))を適用し、有価証券の評価の方法、貸倒引当金の計上基準、その他の金融商品の評価方法を変更しております。この変更による損益への影響は軽微であります。 3. 外貨建取引等会計基準当期から改訂後の外貨建取引等会計処理基準(「外貨建取引等会計処理基準の改訂に関する意見書」(企業会計審議会平成11年10月22日))を適用しております。この変更による損益への影響はありません。

注記事項

貸借対照表関係

第15期 (平成12年 5 月31日現在)			第16期 (平成13年 5 月31日]現在)	
* 1	関係会社に対するものが次のと	おり含まれており	* 1	関係会社に対するものが次	のとおり含まれており
	ます。			ます。	
	売掛金	654百万円		売掛金	762百万円
	未収入金	608百万円		未収入金	268百万円
	短期貸付金	5,000百万円		短期貸付金	5,000百万円
	流動資産のその他	14百万円		流動資産のその他	3百万円
	買掛金	4,673百万円		買掛金	6,400百万円
	未払金	539百万円		未払金	1,656百万円
* 2			* 2	流動資産「その他」には、	自己株式2百万円が含
				まれております。	
* 3	授権株式数及び発行済株式総数	女	* 3	授権株式数及び発行済株式	総数
	授権株式数	265,700,000株		授権株式数	512,770,000株
	発行済株式総数	85,462,708株		発行済株式総数	128,194,062株
ただし、自己株式の消却が行われた場合に			ただし、自己株式の消	却が行われた場合に	
は、これに相当する株式数を減ずる旨定款で定			は、これに相当する株式	数を減ずる旨定款で定	
	めております。			めております。	

損益計算書関係

	第15期 (自 平成11年6月1日 至 平成12年5月31日)		第16期 (自 平成12年6月: 至 平成13年5月3	1日 1日)	
* 1	関係会社との取引高は下記のとお	りであります。	* 1	関係会社との取引高は下記の	とおりであります。
	売上高	664百万円		売上高	578百万円
	売上原価	16,951百万円		売上原価	22,640百万円
	受取利息	81百万円		受取利息	67百万円
* 2	固定資産除売却損の内訳は下記の	とおりでありま	* 2 固定資産除売却損の内訳は下記のとおりでありま		
	す。			す。	
	建物付属設備除却損	20百万円		建物付属設備除却損	21百万円
	器具及び備品除却損	27百万円	器具及び備品除却損 7百万円		7百万円
	計	48百万円		計	29百万円

キャッシュ・フロー計算書関係

第15期 (自 平成11年6月1日 至 平成12年5月31日)	(自 至	第16期 平成12年 6 月 1 日 平成13年 5 月31日)	
現金及び現金同等物の期末残高と貸借対	照表に掲記され	現金及び現金同等物	の期末残高と貸借対	照表に掲記され
ている科目の金額との関係		ている科目の金額と	の関係	
			(平成13年	5月31日現在)
現金及び預金	48,061百万円	現金及び預	金	65,580百万円
有価証券(MMF)	8,015百万円	有価証券の	うちMMF	8,429百万円
有価証券(中期国債ファンド)	2,004百万円		うち中期国債ファ	301百万円
計	58,081百万円	<u>ンド</u>		
			計 	74,310百万円

リース取引関係

第15期 (自 平成11年6月1日 至 平成12年5月31日)		第16期 (自 平成12年6月1日 至 平成13年5月31日)	
オペレーティング・リース取引 未経過リース料		オペレーティング・リース取引 未経過リース料	
1 年内	8百万円	1 年内	7百万円
1 年超	4百万円	_1 年超	3百万円
合計	13百万円	合計	10百万円

有価証券関係

前事業年度(平成12年5月31日現在)

	第15期 (平成12年 5 月31日現在)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
流動資産に属するもの			
株式	-	-	-
債券	-	-	-
その他	8,000	7,946	- 53
小計	8,000	7,946	- 53
固定資産に属するもの			
株式	-	-	-
債券	-	-	-
その他	-	-	-
小計	-	-	-
合計	8,000	7,946	- 53

前期末

1.時価の算定方法

非上場の証券投資信託の受益証券

基準価格によっております。

2. 開示の対象から除いた有価証券の貸借対照表計上額

流動資産に属するもの

MMF8,015百万円中期国債ファンド2,004百万円

固定資産に属するもの

非上場株式 152百万円

当事業年度(平成13年5月31日現在) 有価証券

1.その他有価証券で時価のあるもの

	種類	取得原価 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)	差額(百万円)
貸借対照表計上額が取	その他	5,303	5,377	73
得原価を超えるもの	小計	5,303	5,377	73
貸借対照表計上額が取	その他	3,000	2,984	- 15
得原価を超えないもの	小計	3,000	2,984	- 15
合語	;†	8,303	8,361	57

2. 当事業年度中に売却したその他有価証券(自平成12年6月1日 至平成13年5月31日)

売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額 (百万円)
0	•	57

3. 時価のない主な有価証券の内容

	貸借対照表計上額(百万円)	
(1)有価証券		
MMF	8,429	
中期国債ファンド	301	
(2)投資有価証券		
非上場株式(店頭売買株式を除く)	590	

4. その他有価証券のうち満期があるものの今後の償還予定額

	1 年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5 年超10年以内 (百万円)	10年超(百万円)
その他	-	7,988	300	-
合計	-	7,988	300	-

デリバティブ取引関係

第15期 (自 平成11年6月1日 至 平成12年5月31日)	第16期 (自 平成12年 6 月 1 日 至 平成13年 5 月31日)
当社はデリバティブ取引を全く利用しておりませんので	同左
該当事項はありません。	

退職給付関係

1.採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として適格退職年金制度を採用しております。

2. 退職給付債務及びその内訳

	第16期 (平成13年 5 月31日現在)
(1)退職給付債務	- 1,509百万円
(2)年金資産	1,265百万円
(3)未積立退職給付債務 (1)+(2)	- 244百万円
(4)未認識数理計算上の差異	301百万円
(5)前払年金費用	57百万円

3.退職給付費用の内訳

	第16期 (自 平成12年 6 月 1 日 至 平成13年 5 月31日)
退職給付費用	341百万円
(1)勤務費用	290百万円
(2)利息費用	38百万円
(3)期待運用収益	- 31百万円
(4)会計基準変更時差異の費用処理額	44百万円

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

	第16期 (平成13年 5 月31日現在)
(1)割引率	2.1%
(2)期待運用収益率	3.5%
(3)退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準
(4)過去勤務債務の額の処理年数	-
(5)数理計算上の差異の処理年数	翌期において一括費用処理
(6)会計基準変更時差異の処理年数	当期において一括費用処理

⁽注)平成12年6月1日時点で設定した割引率は3.5%であります。

税効果会計関係

1.繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

1. 冰之机业实注次0 冰之机业实际0.70	1. 深延枕並貝性及び深延枕並貝惧の発生の主な原因別の内試		
	第15期 (平成12年 5 月31日現在)	第16期 (平成13年 5 月31日現在)	
(流動の部)			
繰延税金資産			
未払費用	364百万円	509百万円	
未払事業税	492百万円	911百万円	
未払事業所税	18百万円	21百万円	
その他	51百万円	98百万円	
繰延税金資産合計	926百万円	1,540百万円	
(固定の部)			
繰延税金資産			
減価償却費超過額	234百万円	429百万円	
投資有価証券評価損	-	111百万円	
関係会社株式評価損	-	44百万円	
役員退職慰労引当金	36百万円	-	
一括償却資産	46百万円	52百万円	
その他	30百万円	29百万円	
繰延税金資産合計	348百万円	667百万円	
操延税金負債			
特別償却準備金	104百万円	130百万円	
その他	-	53百万円	
繰延税金負債合計	104百万円	184百万円	
繰延税金資産の純額	244百万円	483百万円	

2.法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異の主な項目別内訳法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異の項目別内訳については、その差異が法定実効税率の100分の5以下であるため、記載を省略しております。

持分法損益等

該当事項はありません。

【関連当事者との取引】

前期(自平成11年6月1日 至平成12年5月31日)

親会社及び法人主要株主等

	3// LX 4// LX (12.4)													
	会社等 はに 資本金 事業の内容		議決権等	央権等 関係内容			取引金額		期末残高					
属性	の名称	住所	(千米ドル)	フは職業 の被所 別合		役員の 兼任等	事業上 の関係	取引の内容	(百万円)	科目	(百万円)			
₩ 스 ≯↓	オラクル・	米国カリフォルニ	4 475 700	ソフトウェ アプロダク トの開発・	直接	兼任	販売代 理店契	商品の仕入及 びロイヤル ティ料の支払	16,951	金楫買	4,673			
親会社	コーポレー ション	ア州レッ ドウッド ショアズ	1,475,763		に付随 74.1604				間接 3名		受取利息	81	未収収益	14
								資金の貸付	5,000	短期貸付金	5,000			

(注)取引条件ないし取引条件の決定方針

- 1. 商品の仕入については、メディア(プログラムの記録媒体)及びマニュアル等の原価に一定割合の利益を加えたものによっております。
- 2. ロイヤルティ料については、オラクル製品の売上高の一定割合によっており、その料率はオラクル・コーポレーションと当社を含むオラクル製品を取り扱うグループ会社との間で同一の基準により決定しております。
- 3. 資金の貸付については、一時的なもので取引の都度交渉により個別に契約を締結しており、利率は市場 金利を勘案の上、合理的に決定しております。
- 4. 上記の取引金額には、消費税等は含まれておりません。

当期(自平成12年6月1日 至平成13年5月31日)

親会社及び法人主要株主等

_													
		会社等		資本金	事業の中容	事業の内容 又は職業 議決権等 の 初被所有 割合		決権等		取引金額		期末残高	
	属性	の名称	住所	日本立 (千米ドル)				事業上 の関係	取引の内容	(百万円)	科目	(百万円)	
			米国カリ		ソフトウェ アプロダク				商品の仕入及 びロイヤル ティ料の支払	22,636	買掛金	6,400	
	親会社	オラクル・ コーポレー ション	フォルニ ア州レッ ドウッド	3,707,501	トの開発・ 販売及びこ れらに付随	・ 直接 こ 間接 随 74.16%	- 間接	兼任 3名	販売代 理店契 約の締 結	サブライセン スフィー等の 支払	1,390	未払金	1,130
			ショアズ		するサービ スの提供			74.1070		MH.	受取利息	67	未収収益
									資金の貸付	5,000	短期貸付金	5,000	

(注)取引条件ないし取引条件の決定方針

- 1. 商品の仕入については、メディア(プログラムの記録媒体)及びマニュアル等の原価に一定割合の利益を加えたものによっております。
- 2. ロイヤルティ料については、オラクル製品の売上高の一定割合によっており、その料率はオラクル・コーポレーションと当社を含むオラクル製品を取り扱うグループ会社との間で同一の基準により決定しております。
- 3. サブライセンスフィー等取引には、サブライセンスフィー取引及びコンサルティングサービスフィー 取引が含まれています。

サブライセンスフィー取引とは、オラクル・コーポレーションを含む海外のグループ会社が販売した オラクル製品が顧客との契約により日本国内で利用される場合に、収益の一定割合を当社が受け取り、 逆に当社が販売したオラクル製品が顧客との契約により海外で利用される場合は、収益の一定割合を 当社から該当する海外グループ会社へ支払う取引です。全ての取引は、オラクル・コーポレーション を通じて決済されるため、相手先は同社に一本化されています。

次にコンサルティグサービスフィー取引とは、当社が外部顧客に対してオラクル・コーポレーションを含む海外のグループ会社の人的資源を利用してコンサルティグサービスを提供する場合に、収益の一定割合を当社から該当する海外グループ会社へ支払い、逆に、海外のグループ会社が当社の人的資源を利用して外部顧客にコンサルティングサービスを提供する場合は、収益の一定割合を当社が受取るものです。全ての取引は、オラクル・コーポレーションを通して決済されるため、相手先は同社に

- 一本化されています。
- 4. 資金の貸付については、一時的なもので取引の都度交渉により個別に契約を締結しており、利率は市場金利を勘案の上、合理的に決定しております。
- 5 . 上記の取引金額には、消費税等は含まれておりません。

1株当たり情報

項目	第15期 (自 平成11年6月1日 至 平成12年5月31日)	第16期 (自 平成12年 6 月 1 日 至 平成13年 5 月31日)	
1 株当たり純資産額	813.28円	612.64円	
1 株当たり当期純利益	131.08円	142.95円	
潜在株式調整後 1 株当たり当期純利 益	潜在株式調整後1株当たり当期純利 益金額については、新株引受権付社 債及び転換社債を発行していないた め記載しておりません。	同左	

(注)第15期及び第16期の1株当たり当期純利益は、株式分割が期首に行われたものとして計算しております。

重要な後発事象	
第15期 (自 平成11年6月1日 至 平成12年5月31日)	第16期 (自 平成12年 6 月 1 日 至 平成13年 5 月31日)
1.新株式の発行 平成12年5月15日開催の取締役会の決議に基づき、次のように株式分割による新株発行を実施いたしました。 (1)平成12年7月19日付をもって、普通株式1株を1.5株に分割する。 分割により増加する株式数額面普通株式 42,731,354株分割方式 平成12年5月31日現在の株主名簿及び実質株主名簿に記載された株主の所有株式数を1株につき1.5株の割合をもって分割する。ただし、分割の結果生ずる1株未満の端数株式は、これを一括売却し、その処分代金を端数の生じた株主に対し、その端数に応じて分配する。	
る。 (2)配当起算日 平成12年6月1日	
2.ストックオプション制度の導入 平成12年8月24日開催の第15回定時株主総会において、 「当社取締役及従業員に商法第280条ノ19による新株引 受権を付与する件」を決議いたしました。 (1)新株引受権付与の対象者 平成12年8月24日開催の第15回定時株主総会終結時 に在任する当社取締役のうち9名及び平成12年8月 1日現在の当社従業員名簿に記載されている従業員 のうち1,410名(ただし、本議案にかかるストックオ プション付与契約締結日において従業員であるもの に限る)。 (2)新株引受権の目的たる株式の額面無額面の別および 種類 当社額面普通株式	ストックオプション制度の導入 平成13年8月23日開催の第16回定時株主総会において、「当社取締役及従業員に商法第280条ノ19による新株引受権を付与する件」を決議いたしました。 (1)新株引受権付与の対象者 平成13年8月23日開催の第16回定時株主総会終結時に在任する当社取締役のうち6名及び平成13年8月1日現在の当社従業員名簿に記載されている従業員のうち1,564名(ただし、本議案にかかるストックオプション付与契約締結日において従業員であるものに限る)。 (2)新株引受権の目的たる株式の額面無額面の別および種類当社額面普通株式

第15期

(自 平成11年6月1日 至 平成12年5月31日)

(3)新株引受権のための目的たる株式の数

400,000株を付与する株式の総数の上限とし、当社取締役に対し合計58,000株、同従業員に対し合計342,000株をそれぞれ上限とする。個々の取締役に対する付与株式数は、2,000株以上25,000株以下とする。個々の従業員に対する付与株式数は、100株以上、5,000株以下とし、その配分に関しては取締役会に一任するものとする。

(4)発行価額

権利付与日の属する月の前月の各日(ただし、取引が成立しない日を除く)の東京証券取引所における当社額面普通株式の普通取引の終値の平均値(1円未満の端数は切り上げ)とする。ただし、当該金額が権利付与日(当日取引がない場合は、その日に先立つ直近日)の終値を下回る場合は、権利付与日の終値とする。

(5)新株引受権の行使期間

平成14年10月1日から平成22年8月24日まで

(6)新株引受権の行使の条件

権利を付与された者は、新株引受権行使時において も当社の取締役又は従業員であることを要する。た だし、当社と付与対象者との間で締結するストック オプション付与契約(以下、「付与契約」という) に定める一定の要件を充足した場合に限り、当社の 取締役又は従業員たる地位を失った場合も引き続 き、その権利を行使することができる。

新株引受権の行使は以下の区分に従って、付与された権利の一部又は全部を行使することができる。

- 1) 平成14年10月 1 日以降、付与された権利の 2 分の 1 の権利を行使することができる。
- 2)平成16年10月1日以降、付与された権利のすべてを行使することができる。

その他細目については、平成12年8月24日開催の第15回定時株主総会決議及びその後の取締役会決議に基づき、当社と対象者との間で締結する付与契約に定めるところによる。

第16期

(自 平成12年6月1日 至 平成13年5月31日)

(3)新株引受権のための目的たる株式の数

500,000株を付与する株式の総数の上限とし、当社取締役に対し合計44,000株、同従業員に対し合計456,000株をそれぞれ上限とする。個々の取締役に対する付与株式数は、2,000株以上20,000株以下とする。個々の従業員に対する付与株式数は、100株以上、5,000株以下とし、その配分に関しては取締役会に一任するものとする。

(4)発行価額

権利付与日の属する月の前月の各日(ただし、取引が成立しない日を除く)の東京証券取引所における当社額面普通株式の普通取引の終値の平均値(1円未満の端数は切り上げ)とする。ただし、当該金額が権利付与日(当日取引がない場合は、その日に先立つ直近日)の終値を下回る場合は、権利付与日の終値とする。

(5)新株引受権の行使期間

平成15年10月1日から平成23年8月23日まで

(6)新株引受権の行使の条件

権利を付与された者は、新株引受権行使時において も当社の取締役又は従業員であることを要する。た だし、当社と付与対象者との間で締結するストック オプション付与契約(以下、「付与契約」という) に定める一定の要件を充足した場合に限り、当社の 取締役又は従業員たる地位を失った場合も引き続 き、その権利を行使することができる。

新株引受権の行使は以下の区分に従って、付与された権利の一部又は全部を行使することができる。

- 1) 平成15年10月 1 日以降、付与された権利の 2 分の 1 の権利を行使することができる。
- 2)平成17年10月1日以降、付与された権利のすべてを行使することができる。

その他細目については、平成13年8月23日開催の第16回定時株主総会決議及びその後の取締役会決議に基づき、当社と対象者との間で締結する付与契約に定めるところによる。

【附属明細表】 【有価証券明細表】

【株式】

		種類及び銘柄	株式数	貸借対照表計上額 (百万円)
		㈱アイ・ビー・イー	400	200
		㈱エービック	15,000	87
		日本フィッツ(株)	50	71
10.78	Z0#	㈱コンストラクション・イーシー・ドットコ ム	1,200	60
投資 有価証券	その他 有価証券	ネットイヤーグループ(株)	600	50
		㈱アーパス	400	46
		(株)ネットプライス	360	45
		(株)エコス	128	34
その他(8銘柄)		その他(8銘柄)	25,860	66
計			43,998	662

【その他】

		種類及び銘柄		投資口数等(口)	貸借対照表計上額 (百万円)
		追加型公社債投信	大和MMF	5,022,935,920	5,022
		追加型公社債投信	野村MMF	2,005,276,451	2,005
		追加型公社債投信	国際MMF	1,000,312,229	1,000
		追加型公社債投信 リー3号	スーパー トラスト ス	300,000	3,003
有価証券	有価証券 その他 有価証券	単位型公社債投信 06	ガリレオ・アルファ'99-	300,000	2,984
		追加型公社債投信 リー1号	スーパー トラスト ス	200,000	2,001
		追加型公社債投信	日興MMF	400,637,906	400
		追加型公社債投信	日興中期国債ファンド	301,057,697	301
		追加型公社債投信	チャンスA号	300,783,887	300
		計		9,031,804,090	17,019

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高(百万円)	当期増加額(百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額 (百万円)	当期償却額(百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
建物付属設備	922	110	41	992	486	87	505
器具及び備品	4,822	603	481	4,943	3,724	848	1,218
有形固定資産計	5,744	714	523	5,935	4,211	935	1,724
無形固定資産							
ソフトウェア	-	-	-	114	67	25	47
その他	-	-	-	31	1	0	29
無形固定資産計	-	-	-	145	68	26	76
長期前払費用	-	-	-	-	-	-	-
繰延資産	-	-	-	-	-	-	-
繰延資産計	-	-	-	-	-	-	-

⁽注) 無形固定資産の金額が資産の総額の1%以下であるため「前期末残高」、「当期増加額」及び「当期減少額」の記載を省略しております。

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

該当事項はありません。

【資本金等明細表】

	区分		前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
資本金(百万円)			22,127	-	-	22,127
	額面普通株式	(株)	(85,462,708)	(42,731,354)	-	(128,194,062)
資本金のうち	額面普通株式	(百万円)	22,127	-	-	22,127
既発行株式	計	(株)	(85,462,708)	(42,731,354)	-	(128,194,062)
	計	(百万円)	22,127	-	ı	22,127
資本準備金及 びその他の資	(資本準備金) 株式払込剰余金	(百万円)	33,565	•	-	33,565
本剰余金	計	(百万円)	33,565	-	-	33,565
	(利益準備金)	(百万円)	1,298	932	-	2,231
利益準備金及 び任意積立金	(任意積立金) 特別償却準備金	(百万円)	26	121	3	144
	計	(百万円)	1,324	1,054	3	2,375

- (注) 1.利益準備金の当期増加額は、前期決算の利益処分及び当期中間配当に伴う積立によるものであります。
 - 2 . 特別償却準備金の当期増加額及び当期減少額は、前期決算の利益処分によるものであります。

【引当金明細表】

区分	前期末残高(百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	147	235	12	133	235
役員退職慰労引当金	87	-	-	87	-

- (注) 1.貸倒引当金の当期減少額(その他)は、一般債権の貸倒実績率による洗替額であります。
 - 2.従来、役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しておりましたが、 平成12年11月14日開催の取締役会において、当該内規を廃止することが決議されましたので、役員退 職慰労引当金を全額取り崩し、特別利益に役員退職慰労引当金戻入益87百万円を計上しております。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

資産の部

1)現金及び預金

区分	金額(百万円)		
現金	1		
預金の種類			
当座預金	2,706		
普通預金	3,425		
定期預金	59,388		
別段預金	59		
小計	65,578		
合計	65,580		

2)受取手形

(イ)相手先別内訳

相手先	金額 (百万円)
㈱大日本印刷	15
合計	15

(口)期日別内訳

期日別	金額(百万円)
平成13年 6 月	2
7月	-
8月	1
9月	5
10月	6
合計	15

3)売掛金

(イ)相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
富士通 (株)	1,444
(株) 日立製作所	1,072
(株) 東芝	870
(株) アシスト	822
日本ユニシス (株)	814
その他	9,610
合計	14,635

(ロ)売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

前期繰越高 (百万円)	当期発生高 (百万円)	当期回収高 (百万円)	次期繰越高 (百万円)	回収率(%)	滞留期間(日)
(A)	(B)	(C)	(D)	(C) (A) + (B) × 100	(A) + (D) 2 (B) 365
13,394	92,014	90,774	14,635	86.1	55.7

(注) 当期発生高には消費税等が含まれております。

4)商品

品目	金額(百万円)
マニュアル及びメディア等	83
合計	83

負債の部

1)買掛金

相手先	金額(百万円)	
オラクル・コーポレーション	6,400	
㈱新進商会	40	
富士ゼロックスシステムサービス㈱	14	
テニック(株)	12	
アルス・ハラタ(株)	11	
その他	31	
合計	6,510	

2)未払法人税等

品目	金額(百万円)
未払法人税	6,533
未払住民税	1,361
未払事業税	2,199
合計	10,094

3)前受収益

品目	金額(百万円)
日本電気㈱	778
新日鉄ソリューションズ(株)	514
伊藤忠テクノサイエンス(株)	334
富士通㈱	266
日本ユニシス(株)	254
その他	3,603
合計	5,753

(3)【その他】

決算日後の状況 特記事項はありません。 訴訟 該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

決算期	5月31日
定時株主総会	8月中
株主名簿閉鎖の期間	該当事項はありません。
基準日	5月31日
株券の種類	100株券 500株券 10,000株券 100,000株券
中間配当基準日	1 1月3 0日
1 単位の株式数	100株
株式の名義書換え	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番3号 東洋信託銀行株式会社 証券代行部
代理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番3号 東洋信託銀行株式会社
取次所	東洋信託銀行株式会社 全国各支店
名義書換手数料	無料
新券交付手数料	無料
単位未満株式の買取り	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番3号 東洋信託銀行株式会社 証券代行部
代理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番3号 東洋信託銀行株式会社
取次所	東洋信託銀行株式会社 全国各支店
買取手数料	無料
公告掲載新聞名	日本経済新聞
株主に対する特典	該当事項はありません。

第7【提出会社の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1)有価証券報告書及びその添付書類

事業年度(第15期)(自 平成11年6月1日至 平成12年5月31日)平成12年8月25日関東財務局長に提出

(2)有価証券届出書及びその添付書類

(ストックオプション制度による新株引受権の付与)平成12年9月21日関東財務局長に提出

(3)有価証券届出書の訂正届出書

(上記(2)の訂正届出書)平成12年9月29日関東財務局長に提出

(4)臨時報告書

企業内容等の開示に関する総理府令第19条第2項第9号(代表取締役の異動)に基づく臨時報告書であります。 平成12年12月21日関東財務局長に提出

(5)半期報告書

(第16期中)(自 平成12年6月1日至 平成12年11月30日)平成13年2月22日関東財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

監査報告書

平成12年8月24日

日本オラクル株式会社

代表取締役会長 佐野 力 殿

朝日監査法人

代表社員 公認会計士 尾崎 輝郎 印 関与社員 公認会計士 松下 修 印 関与社員 公認会計士 大谷 秋洋 印

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日本オラクル株式会社の平成11年6月1日から平成12年5月31日までの第15期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、キャッシュ・フロー計算書、利益処分計算書及び附属明細表について監査を行った。

この監査に当たって、当監査法人は、一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠し、通常実施すべき監査手続を実施した。

監査の結果、会社の採用する会計処理の原則及び手続は、一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠し、かつ、下記事項を除き前事業年度と同一の基準に従って継続して適用されており、また、財務諸表の表示方法は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)の定めるところに準拠しているものと認められた。

記

「重要な会計方針」3、6に記載のとおり、コンピュータハードウェアの減価償却方法及びコンサルティング売上高の収益認識基準に関する会計方針を変更した。変更の内容、理由、影響額は以下に記載のとおりであり、それぞれ正当な理由に基づく変更と認められた。

コンピュータハードウェアについては,従来定率法により償却していたが,当期より定額法による償却に変更した。この変更は,コンピュータのハードウェアは概ね耐用年数経過時まで継続的に使用され毎期平均的に収益獲得及び費用削減に貢献しており,その効用を維持するための維持修繕費が逓増する事実も認められず,投下資本を毎期平均的に負担させることがより実態を反映している事実が統計的データの整備に伴い,当期において明らかになったことから,より適正な期間損益計算を行うために実施したものである。

この結果,従来と同一の方法によった場合に比べ,減価償却費は33百万円減少し,営業利益,経常利益及び税引前当期純利益はそれぞれ同額多く計上されている。

コンサルティング売上の収益認識基準について,従来完成基準を適用していたが,当期より新たに受注した案件については,進行基準を適用することに変更した。この変更は,当期より大型案件の受注が増加し,当期以降もその傾向が継続すると見込まれることから、より適正な期間損益計算を行うために実施したものである。この変更により,売上高は,586百万円、売上原価は,360百万円増加し,経常利益及び税引前当期純利益は226百万円増加している。

よって、当監査法人は、上記の財務諸表が日本オラクル株式会社の平成12年5月31日現在の財政状態並びに同日を もって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は関与社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

(注)会社は、当事業年度より重要な会計方針は又は追加情報の注記に記載のとおり、研究開発費等に係る会計基準 に係る会計基準が適用されることとなるため、この会計基準により財務諸表を作成している。

以 上

上記は、当社(有価証券報告書提出会社)が提出した有価証券報告書に綴り込まれた前事業年度に係る監査報告書に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

監査報告書

平成13年8月24日

日本オラクル株式会社

代表取締役社長 新宅 正明 殿

朝日監査法人

代表社員 関与社員 公認会計士 尾崎 輝郎

関与社員 公認会計士 松下 修

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日本オラクル株式会社の平成12年6月1日から平成13年5月31日までの第16期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、キャッシュ・フロー計算書、利益処分計算書及び附属明細表について監査を行った。

この監査に当たって、当監査法人は、一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠し、通常実施すべき監査手続を実施した。

監査の結果、会社の採用する会計処理の原則及び手続は、一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠し、かつ、前事業年度と同一の基準に従って継続して適用されており、また、財務諸表の表示方法は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)の定めるところに準拠しているものと認められた。

よって、当監査法人は、上記の財務諸表が日本オラクル株式会社の平成13年5月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は関与社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

(注)会社は、当事業年度より追加情報の注記に記載のとおり、退職給付に係る会計基準、金融商品に係る会計基準 準及び改訂後の外貨建取引等会計処理基準が適用されることとなるため、これらの会計基準により財務諸表を 作成している。

以上

上記は、当社(有価証券報告書提出会社)が、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、 その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。